

タイトル	フィンランドの財政再建と経済・財政（1990 - 2011） ： フィンランドにおける財政支出削減と税制改革，経 済の変化と地域格差の拡大を中心に
著者	横山，純一； YOKOYAMA, Junichi
引用	開発論集(91)： 23-59
発行日	2013-03-14

フィンランドの財政再建と経済・財政 (1990—2011)

—— フィンランドにおける財政支出削減と税制改革、
経済の変化と地域格差の拡大を中心に ——

横 山 純 一*

1 はじめに

日本の財政赤字が膨大なものになっている。2012 年度当初予算の総額は 90.3 兆円であったが、国債費が 21 兆 9442 億円（うち利払い費が 9 兆 8546 億円）、公債金収入が 44 兆 2440 億円（うち赤字補てん国債が 38 兆 2440 億円、建設国債が 5 兆 9080 億円）であった。1998 年度以降、連続して公債金収入が国債費を上回り、とくに 2009 年度以降は公債金収入が一般会計収収をも上回る状態が続いている。このようななか、2012 年度末において国債残高は 709 兆円、「国および地方の長期債務残高」は 940 兆円と見込まれている¹⁾。さらに、世界共通の基準にもとづいて中央政府、地方政府、社会保障基金の債務残高を集計した一般政府債務残高は 1036 兆円となっており、その対 GDP 比は 216%にのぼっている（2010 年度末実績）。明らかに、財政再建の必要性が高まっているといえるのである。2012 年 12 月に民主党政権に代わって自民党政権が発足したが、財政再建と経済成長の両立という課題にどのように立ち向かうのか、財源問題を踏まえながらどのように社会保障の将来像を描いていくのが注目される。

このような日本に対し、フィンランドの財政は健全性を示している。本稿では、1990 年から 2011 年までのフィンランドの財政再建の内容と経済・財政の状況を、財政支出削減、税制改革と主要税の動向、産業構造の変化が進むなかでの地域格差の拡大に的をしばって検証する。まず、この時期のフィンランドの総債務残高とその対 GDP 比率に着目し、その財政の健全性を検証する。つぎに、平時において経済が最大の落ち込みとなった 1991 年から 1993 年にかけての深刻な不況（以下、大不況と略す）からの脱出過程について検討する。さらに、財政の健全性を維持することと密接不可分の関係にある財政支出の削減の内容を明らかにする。また、1993 年、1994 年に行われた税制改革の内容と、主要な国税である所得税と付加価値税、地方税である地方所得税の動向を分析する。そして、最後に、産業構造の変化と地域経済の変化の分析を通じ、この時期の地域間格差の拡大の実相に迫ることにしたい。

*（よこやま じゅんいち）開発研究所研究員，北海学園大学法学部教授

2 フィンランドの総債務残高とその対 GDP 比率

1990 年以降、今日までのフィンランドの総債務残高の状況とその対 GDP 比率をみていくと、つぎの 4 段階に分けられる（図表 1）。

- (1) 1991 年から 1993 年にかけて、大不況により経済が大幅なマイナス成長となった。同期間には財政赤字が拡大して総債務残高が大幅に増大するとともに、総債務残高の対 GDP 比率が上昇した。
- (2) 1994 年には経済が回復基調に転じ、以後は、1990 年代後半を通じて順調に推移した。これにともない、1990 年代後半には総債務残高が横ばいで推移した。総債務残高の対 GDP 比率については、1997 年以降は減少基調で推移している。
- (3) 2000 年以降は、経済成長が鈍化した時期もあったが、総債務残高の対 GDP 比率は 1990 年代後半よりも低下した。なかでも成長率が高かった 2006 年と 2007 年、ならびに 2008 年には 30% 台に低下している。総債務残高も大きく伸びることはなく、むしろ 2005 年、2007 年と 2008 年には対前年比で減少している。
- (4) 2009 年にはリーマンショックの影響を受け、経済がマイナス成長に転じた。さらに、ユーロ危機が現出した。2009 年以降は、総債務残高とその対 GDP 比率が大きく増大した。

図表 1 フィンランドの一般政府総債務残高

(10 億ユーロ, %)

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
総債務残高	3.600	4.315	5.821	7.212	7.969	9.058	10.123	11.733	12.453	12.032
総債務残高の対 GDP 比	10.823	11.477	13.760	15.308	15.124	15.803	16.416	17.622	16.514	14.275
GDP	33.267	37.598	42.306	47.112	52.688	57.317	61.666	66.582	75.413	84.286
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
総債務残高	12.367	18.669	32.685	45.527	49.983	53.332	55.246	56.765	55.543	55.857
総債務残高の対 GDP 比	13.839	21.900	39.361	54.226	56.532	55.518	55.723	52.854	47.619	45.664
GDP	89.363	85.247	83.038	83.959	88.415	96.064	99.145	107.399	116.642	122.321
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
総債務残高	57.892	59.142	59.567	64.778	67.587	65.652	65.696	63.225	63.015	74.997
総債務残高の対 GDP 比	43.793	42.460	41.468	44.511	44.387	41.703	39.632	35.158	33.943	43.472
GDP	132.195	139.288	143.646	145.531	152.266	157.429	165.765	179.830	185.651	172.518
	2010	2011								
総債務残高	86.974	93.030								
総債務残高の対 GDP 比	48.394	49.127								
GDP	179.721	189.36								

(注) 一般政府とは中央政府（国）、地方政府（地方自治体）、社会保障基金を集計したものである。

〔出所〕“World Economic Outlook Database October 2012”, 2012.

3 1980年代後半の高成長とバブル崩壊による1990年代前半の大不況——財政赤字と総債務残高の大幅な増大

(1) 1980年代後半の高成長と1990年代前半（1991－1993）の大不況

1980年代後半にフィンランドの経済は高成長を遂げたが、1991年に深刻な不況に陥った。このため失業率は1990年の3.2%から1993年には16.3%、1994年には16.6%と大きく増大した（図表2）。

このような高成長と深刻な不況の過程をみると、その要因として1980年代の金融の自由化

図表2 失業率の推移（Maakunta 別，1990年～2008年） (%)

	全国	Uusimaa	Itä-Uusimaa	Varsinais-Suomi	Satakunta	Kanta-Häme	Pirkanmaa	Päijät-Häme	Kymenlaakso	Etelä-Karjala	Etelä-Savo
1990	3.2	1.6	1.0	2.6	3.7	2.0	3.5	3.1	3.9	3.8	3.8
1991	6.6	4.3	3.3	5.0	7.8	5.8	7.4	7.8	7.5	7.9	7.8
1992	11.7	9.0	7.9	10.6	13.9	10.6	13.4	15.2	11.9	12.3	12.7
1993	16.3	13.2	13.1	15.5	17.2	15.9	18.0	20.6	17.1	16.4	17.8
1994	16.6	13.9	13.0	15.6	17.4	16.4	17.2	20.0	18.1	17.0	17.1
1995	15.4	12.0	11.7	13.9	17.0	14.5	16.6	18.3	15.7	15.9	16.5
1996	14.6	11.1	12.2	12.0	15.7	14.8	16.5	17.8	15.6	14.2	16.0
1997	12.7	9.6	8.2	10.8	13.4	13.1	12.9	13.8	11.7	13.3	13.8
1998	11.4	7.7	5.9	9.9	12.6	10.8	11.5	13.4	12.9	13.7	13.3
1999	10.2	6.5	5.2	8.5	12.2	9.3	10.2	12.1	12.5	12.5	13.6
2000	9.8	6.3	5.8	8.0	10.9	8.5	10.4	11.9	12.2	10.3	13.8
2001	9.1	5.4	6.7	8.4	10.3	10.0	9.3	9.8	9.5	9.3	12.5
2002	9.1	5.8	5.7	7.7	9.4	7.6	9.6	10.0	10.1	11.4	11.3
2003	9.0	6.5	5.8	8.4	9.1	7.9	10.1	9.3	10.0	9.3	9.4
2004	8.8	6.6	5.0	8.3	10.0	7.8	8.8	8.7	9.1	9.4	10.8
2005	8.4	6.2	5.1	7.0	9.0	8.5	8.9	8.8	8.7	9.6	10.1
2006	7.7	5.5	3.6	6.5	7.3	7.1	7.9	8.8	9.1	9.3	11.5
2007	6.9	5.2	3.0	6.2	6.6	6.4	6.2	6.6	7.0	8.7	8.7
2008	6.4	4.9	3.3	5.7	6.0	5.8	7.0	6.2	7.7	6.6	7.9

	Pohjois-Savo	Pohjois-Karjala	Keski-Suomi	Etelä-Pohjanmaa	Pohjanmaa	Keski-Pohjanmaa	Pohjois-Pohjanmaa	Kainuu	Lappi	Ahvenanmaa
1990	4.3	6.1	4.5	3.2	3.2	3.0	4.3	6.0	4.9	1.0
1991	7.5	9.5	9.1	7.6	6.1	7.7	8.4	10.4	9.0	1.7
1992	12.2	14.6	13.5	11.4	9.0	13.1	13.5	17.1	15.9	1.4
1993	18.4	20.6	17.6	16.6	12.2	14.8	19.0	20.3	21.4	3.2
1994	17.6	19.7	19.5	16.8	13.3	16.4	18.5	20.7	22.0	4.1
1995	17.9	20.0	19.0	15.1	12.9	16.0	17.1	22.4	21.2	5.3
1996	17.5	17.5	18.9	14.8	11.3	14.6	15.8	22.7	21.1	5.2
1997	15.6	17.4	16.2	14.6	8.1	9.0	15.5	23.5	20.4	3.1
1998	14.7	15.1	15.2	11.5	7.7	11.1	15.0	18.1	19.8	1.4
1999	12.6	15.1	13.5	11.1	8.8	10.8	13.6	15.9	16.3	1.0
2000	11.8	15.1	12.0	10.4	8.0	11.6	11.7	19.4	17.6	0.8
2001	13.1	14.8	11.7	9.1	7.1	9.2	12.0	17.7	16.3	1.6
2002	12.0	15.5	11.9	8.9	6.4	8.0	13.0	16.5	16.2	2.9
2003	10.7	15.1	11.5	7.8	6.6	8.3	11.5	17.0	15.6	2.6
2004	10.7	14.5	12.1	7.7	6.9	9.8	10.5	17.5	12.9	3.3
2005	10.0	13.1	11.8	6.5	6.1	8.4	10.3	16.6	14.0	3.6
2006	9.8	10.4	10.3	7.3	5.4	8.8	9.8	17.1	12.4	3.4
2007	9.8	12.5	8.9	6.1	4.2	7.6	8.2	15.7	10.9	2.9
2008	7.8	10.7	8.1	5.4	4.7	6.0	8.3	11.2	9.9	2.2

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.421.

と金融市場の規制緩和の実施の影響が大きかったことがあげられる²⁾。それが銀行の貸し出しブームを招来するとともに、海外からの資本流入を促進した。Helsinki(ヘルシンキ)市郊外には高額な邸宅が出現した。不動産などの資産価格が上昇し、いわゆる「資産効果」が景気上昇を進めた。旺盛な消費と投資により、実体経済も好調となった。しかし、この旺盛な消費と投資のブームは景気の過熱を招き、フィンランド経済の高成長は1990年に終焉を迎えた。バブルの崩壊である。

今度はこれまでとはうってかわり、資本の流出、実質金利の上昇、消費と投資の大幅な落ち込み、資産価格の暴落、不良債権の増加が現出した。さらに、1980年代後半にフィンランドの最大の輸出国であったソビエト連邦が崩壊したことによって、フィンランドの輸出産業は大きな打撃をこうむった。1987年にはフィンランドの輸出額の約16%を占めていたソ連貿易は、1991年には一挙に4%に落ち込んだのである³⁾。フィンランド経済はマイナス成長に陥った。企業の業績が悪化し、失業率が上昇した。このようななか、財政収支は大幅な赤字となり、総債務残高が大きくなったのである。

(2) 大不況からの回復

フィンランドでは銀行の破綻に対して公的資金が導入されるとともに、1991年には通貨切り下げ(フィンランドマルカの切り下げ)が行われた。さらに、通貨切り下げを実のあるものにするために、1992年秋に固定相場制を放棄し、変動相場制に移行した。フィンランドマルカの減価は輸出の回復につながった。商品の輸出額は1997年には2128億フィンランドマルカとなり、1991年(928億フィンランドマルカ)に比べてほぼ2.3倍に増加したのである⁴⁾。

さらに、フィンランド経済の回復は、産業構造の転換をともしながら行われたことに特徴があった。つまり、これまでのリーディング産業であった紙・パルプ産業に代わって、電気光学機械産業が大きく伸長したのである。1997年には、電気光学機械産業の輸出額は金属加工産業全体の半分を占め、フィンランドの携帯電話など電信・電話関係の商品に対する需要の強さが世界的に示されていたのである⁵⁾。また、電気光学機械産業の工業生産額は、1995年を100としたとき、2006年に420と大きく伸びたのに対し、紙・パルプ産業は110にとどまったのである⁶⁾。ただし、この時期に、電気光学機械産業の生産供給能力に限度が見え始め、熟練労働力も不足してきたため、次第に海外に生産がシフトされる可能性があることが、当時、政策当局者によって予測されていたことは注目されるだろう⁷⁾。

以上から、フィンランドにおいて財政赤字からの脱却や総債務残高の引き下げに成功したのは、後に述べるような財政支出の削減の果たした役割はあったものの、それ以上にフィンランドマルカの減価による輸出産業の業績回復、官民挙げての戦略産業の育成と電気光学機械産業を中心とした経済成長が大きかった。平時で最大のマイナス成長に突入したフィンランドでは、財政支出削減だけでの財政再建では不十分であったし、それでは経済を一層落ち込ませることにつながる可能性があった。増大した総債務残高や財政赤字から脱却するには、経済成長が不

可欠であったのである。財政支出の削減が効果をあらわすのは経済がある程度回復して以降のことであった。

4 1990 年後半から 2011 年までの総債務残高の縮小と財政支出削減を中心とした財政再建

つぎに、経済が順調に回復し成長が続いた 1990 年代後半から、2011 年までのフィンランドの財政再建について検討しよう。一般に、財政再建には、財政支出の削減と並んで増税が大きな役割を果たすと思われるが、フィンランドでは財政支出の削減が優先され、多岐にわたる財政縮減策が講じられている。フィンランドの政策当局は、高い税率を維持することによって公的部門の財政問題を解決するのは適切でないとし、歳出の削減こそが公的部門の財政を改善する本質的な手段であると認識していたのである⁸⁾。そこで、本稿では、財政再建において最も効果を挙げた財政支出の削減に的をしぼってみていくことにしよう。

では、この時期の財政支出の削減はどのように行われたのであろうか。歳出の削減においては、地方自治体への国庫支出金のカットと社会保障支出の抑制が大きかった。1991 年度と 1997 年度の国決算を比較してみると、歳出合計額は 1991 年度の 1679 億 5900 万フィンランドマルカから 1997 年度の 1873 億 7800 万フィンランドマルカに増加したのに対し、社会保障をとりあつかう社会保健省の経費支出額は 1991 年度（519 億 1800 万フィンランドマルカ）から 1994 年度（536 億 3900 万フィンランドマルカ）までは若干上昇したものの、1995 年度には 490 億 2700 万フィンランドマルカに落ち込み、1997 年度には 452 億 100 万フィンランドマルカに減少したのである⁹⁾。

さらに、国の出先機関の整理統合や廃止が積極的行われた。

(1) 国の出先機関の廃止

国の出先機関である県が 12 存在していたが、6 つに削減された後、2009 年 12 月 31 日には、すべて廃止された。

(2) 地方自治体向けの国庫支出金のカット

地方自治体と自治体連合向けの国庫支出金は、1993 年度以降 1998 年度まで継続して削減されている。1991 年度に 422 億 500 万フィンランドマルカであったものが、1997 年度にはその約 4 分の 1 が削減され、307 億 8700 万フィンランドマルカになってしまったのである¹⁰⁾。とくに、国庫支出金のなかで比重が大きい社会保障関係の国庫支出金の削減が大きかったので、以下、社会保障関係の国庫支出金に的をしぼってみよう。

フィンランドでは 1982 年 9 月 17 日に成立した「社会福祉保健医療計画と国庫支出金に関する法律（Laki sosiaali-ja terveydenhuollon suunnittelusta ja valtionosuudesta）が 1984 年 1

図表3 自治体の財政力区分と国庫負担率

財政力区分	1 等級	2	3	4	5	6	7	8	9	10
自治体数	約 180	約 120								
国庫負担率	65%	61%	57%	53%	50%	47%	44%	41%	38%	32%

(注 1) 1982 年 9 月 17 日法律成立時の国庫負担率である。

(注 2) 1 等級, 2 等級の自治体についてのみ自治体数を掲げた。

〔出所〕 Laki sosiaali-ja terveydenhuollon suunnittelusta ja valtionosuudesta.

月 1 日に施行された。このときの社会保障関係の国庫支出金は使途が厳しく限定され、支出ベースで自治体に交付された¹¹⁾。図表 3 は同法 16 条に示されている同法成立時の国庫負担率である。財政力の弱い自治体への配慮がなされており、しかも、1980 年代後半の順調な経済成長と良好な財政に支えられて、ほとんどすべての自治体が、この法律にもとづいて高齢者福祉（とくに在宅福祉）や児童福祉、障がい者（児）福祉に力をいれることができた。そして、多数のホームヘルパーが自治体で採用されるとともに、デイサービスセンターや保育所がつぎつぎとつくられていった。ホームヘルパー数は、1985 年が 1 万 548 人であったのに対し、1991 年には 1 万 3251 人となって 6 年間で 25% 増加し、保育所数も 1812 (1985 年) から 2305 (1991 年) と実に 27% 増加したのである¹²⁾。これには、使途が厳しく限定された社会保障関係の国庫支出金の役割が大きかったのである。1980 年代後半の高成長を背景に、このような自治体向けの社会保障関係の国庫支出金が拡充され、各自治体は社会福祉の充実を図り、この時期に「社会福祉のナショナルミニマムが達成され、フィンランドは、名実共に普遍主義を標榜する北欧型福祉国家の一員となったのである」¹³⁾。

1993 年には大きな財政改革が行われ、社会保障関係の国庫支出金は、使途が緩やかな福祉・保健・医療包括補助金に転換した。これにより、自治体の支出の自由裁量権が拡大し、自治体は、福祉・保健・医療であれば、どんな支出にも包括補助金を充てることができるようになった¹⁴⁾。包括補助金の目的は自治体の支出の自由裁量権の拡大にあり、したがって、1993 年の財政改革を地方分権的な財政改革と位置づけることができると思われる。

しかし、この改革は、バブル崩壊後の経済の落ち込みと総債務残高の増大のなかで行われたために、包括補助金がスタートしたのと同時に補助金のカットが行われた。1994 年時点でのフィンランドの国庫支出金には、福祉・保健・医療包括補助金、教育・文化包括補助金、一般交付金、税収格差是正のための国庫支出金、福祉施設建設のための国庫支出金、プロジェクト国庫支出金、災害復旧のための国庫支出金が存在していたが、福祉・保健・医療包括補助金は国庫支出金の多くの部分を占めていた¹⁵⁾。したがって、福祉・保健・医療包括補助金のカットは自治体財政にとって大きな影響があった。図表 4 は、北極圏の Sodankylä (ソダンキュラ) 自治体に交付された福祉・保健・医療包括補助金の算定方法と包括補助金の金額であるが、年齢別構成人口や失業率、地理的条件、財政力¹⁶⁾ などをもとにした計算により算定された金額が、最終的には約 9% カットされている。このようなカットは Sodankylä 自治体だけではなく、この時期に、すべての自治体において行われたものであった。

図表4 福祉・保健・医療包括補助金の交付メカニズム（1994年度）—— ソダンキュラ（Sodankylä）自治体を例として ——

〔社会福祉分〕

（1）年齢構成別人口

0～6歳	7,409マルカ	×	1,028人	=	7,616,452マルカ
7～64歳	355マルカ	×	8,578人	=	3,045,190マルカ
65～74歳	3,257マルカ	×	718人	=	2,338,526マルカ
75歳以上	3,008マルカ	×	400人	=	1,203,200マルカ
					10,724人 = 14,203,368マルカ
(ソダンキュラ自治体総人口)					

（2）失業率

$$1 + 1.4 \text{ (定数)} \times \frac{22.5 \text{ (ソダンキュラ自治体の失業率)} - 14.6 \text{ (国平均失業率)}}{100} = 1.111$$

$$14,203,368 \text{ マルカ} \times 1.111 = 15,779,941 \text{ マルカ}$$

（3）財政力

ソダンキュラ自治体の場合 1.5

$$15,779,941 \text{ マルカ} \times 1.5 = 23,669,910 \text{ マルカ}$$

社会福祉分 23,669,910 マルカ—①

〔保健・医療分〕

（1）年齢構成別人口

0～6歳	984マルカ	×	1,028人	=	1,011,552マルカ
7～64歳	928マルカ	×	8,578人	=	7,960,384マルカ
65～74歳	2,318マルカ	×	718人	=	1,664,324マルカ
75歳以上	3,719マルカ	×	400人	=	1,487,600マルカ
					10,724人 = 12,123,860マルカ
(ソダンキュラ自治体の総人口)					

（2）死亡率

$$385 \text{ マルカ (死亡率でわり出される1人当たり額)} \times 10,724 \text{ 人 (ソダンキュラ自治体の総人口)} \\ \times 1.0703 \text{ (国で定めた係数)} = 4,418,990 \text{ マルカ}$$

$$12,123,860 \text{ マルカ} + 4,418,990 \text{ マルカ} = 16,542,850 \text{ マルカ—②}$$

（3）人口密度

ソダンキュラ自治体の場合 0.1238

$$16,542,850 \text{ マルカ} \times 0.1238 = 2,048,004 \text{ マルカ—③}$$

（4）面積

ソダンキュラ自治体の場合 0.3774

$$16,542,850 \text{ マルカ} \times 0.3774 = 6,243,272 \text{ マルカ—④}$$

$$\text{②} + \text{③} + \text{④}$$

$$16,542,850 \text{ マルカ} + 2,048,004 \text{ マルカ} + 6,243,272 \text{ マルカ} = 24,834,126 \text{ マルカ}$$

（5）財政力

ソダンキュラ自治体の場合 1.5

$$24,834,126 \text{ マルカ} \times 1.5 = 37,251,190 \text{ マルカ}$$

保健・医療分 37,251,190 マルカ—⑤

$$\text{①} + \text{⑤} = 60,921,100 \text{ マルカ—⑥}$$

補助金カット分 5,515,742 マルカ—⑦

ソダンキュラ自治体の受け取る福祉・保健・医療包括補助金額 (⑥－⑦)

$$55,405,358 \text{ マルカ}$$

(注) マルカはフィンランドマルカのことである。

〔出所〕 ソダンキュラ自治体資料による。

(3) 福祉施設建設のための国庫支出金の廃止

さらに、1995 年度には福祉施設建設のための国庫支出金が廃止された。福祉施設建設のための国庫支出金は 1993 年改革以前から存在し、老人ホームなどの施設福祉の拡充に貢献した。1993 年改革以後も、このような福祉施設建設のための国庫支出金が維持されていたが、これが廃止されたのである。このことにより、以後、自治体は自主財源や包括補助金、プロジェクト補助金により福祉施設建設を行うこととなったのである。

フィンランドでは、1990 年代後半に老人ホーム数がやや減少する一方で、高齢者用サービスつき住宅の建設が大きく増大している。このことは老人ホームや高齢者用サービスつき住宅などの従事者数を示した図表 5 から把握できる。さらに、図表 5 により、老人ホームは自治体立や自治体連合立が多く、高齢者用サービスつき住宅は民間の建設と運営によるものが多いことが把握できる。このことは、福祉施設建設のための国庫支出金が廃止されたことによる影響が出ているといえるだろう¹⁷⁾。とくに注目すべきは、営利企業と並んで、スロットマシン協会の補助金などに依存する割合が大きい非営利企業（財団など）が運営する福祉施設が増大していることである¹⁸⁾。

(4) 自治体間の税収格差に着目した財政調整は水平的財政調整にシフト

すでにみた図表 4 から判断できるように、1993 年改革で創設された包括補助金では、財政力の弱い自治体に厚く配分するシステムが充実していた。つまり、年齢構成別人口、失業率、地理的条件などをもとに金額が計算された後に、財政力因子を用いた計算が行われることによって、最終的な包括補助金の金額が定められていたのである。また、1993 年改革以前の使途限定の国庫支出金と包括補助金では、前者が支出ベース、後者が計算ベースで自治体に国庫支出金が交付されるという点で、まったくシステムが異なっていたが、図表 3 でみたように、使途限定の国庫支出金においても財政力の弱い自治体に厚く配分するために財政力が重視されていたのである。ところが 1996 年 1 月 1 日からは、包括補助金の配分基準のなかから財政力因子が取り払われてしまったのである。

ただし、このことにより財政力の弱い自治体への配慮が薄まってしまったわけではない。税収格差は正のための国庫支出金の役割が大きくなり、水平的財政調整が強化され、財政力の豊かな自治体から財政力の弱い自治体への財政資金の移転が行われたのである。フィンランドでは、2010 年の改革で、これまでの包括補助金が廃止され、一般補助金となった¹⁹⁾。一般補助金においても、基本的に包括補助金のとくと同様な水平的財政調整（自治体間の税収格差に着目した財政調整）が行われているため、これを 2011 年度予算で検証してみよう。

2011 年度の場合、住民 1 人当たりの地方税収（計算上の住民 1 人あたりの地方税収）が 91.86%に達しない自治体には不足分が補助金加算され、その反対に 91.86%を超過した自治体はその超過分の 37%分の補助金が減額されるしくみがとられている（図表 6）。2011 年度の場合、補助金が減額になる見込みの自治体数は 62、補助金が増額になる見込みの自治体数は 258

図表 5 高齢者介護サービスの従事者数

（人，％）

		1990	1995	2000	2005	1990-2005	2000-2005
訪問介護と 訪問看護	訪問介護 （自治体・自治体連合立）	11,442	12,586	12,792	11,957	4.5%	－6.5%
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	40.4	41.9	37.6	30.4		
	訪問看護 （自治体・自治体連合立）	1,651	1,357	1,312	3,277	98.5%	149.8%
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	5.8	4.5	3.9	8.3		
	合 計	13,093	13,943	14,104	15,234	16.4%	8.0%
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	46.3	46.5	41.4	38.8		

		1990	1995	2000	2005	1995-2005	2000-2005
高齢者用 サービス つき住宅	高齢者用サービスつき住宅 （自治体・自治体連合立）	1,062	1,481	2,724	4,574	208.8%	67.9%
	高齢者用サービスつき住宅 （民間）	1,353	2,589	6,263	10,276	296.9%	64.1%
	合 計	2,415	4,070	8,987	14,850		
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	8.5	13.6	26.4	37.8		
老人ホーム	老人ホーム （自治体・自治体連合立）	16,410	15,031	14,694	13,012	－13.4%	－11.4%
	老人ホーム （民間）	2,341	2,382	3,284	3,092	29.8%	－5.8%
	合 計	18,751	17,413	17,978	16,104		
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	66.2	58.0	52.8	41.0		
長期入院介 護医療機関	長期入院介護医療機関 （自治体・自治体連合立）	19,877	17,418	18,419	18,530	6.4%	0.6%
	75 歳以上人口にしめる割合 （千分比）	70.2	58.0	54.1	47.2		

参考 2004 年		非営利	営利	合計
	老人ホーム （民間）	2,884	208	3,092
	高齢者用サービスつき住宅 （民間）	10,736	4,725	15,461
	訪問介護 （民間）	631	1,734	2,365

（注 1）高齢者用サービスつき住宅には 24 時間サービスつきの高齢者用サービスつき住宅をふくむ。

（注 2）民間の訪問介護には、高齢者以外を対象とする訪問介護がふくまれているため、参考として掲載した。

（注 3）高齢者用サービスつき住宅の参考の数値には高齢者以外を対象とするものがふくまれている。このため高齢者の利用者数にもとづいて割り出した数値を（2005 年，1 万 276 人），民間の高齢者用サービスつき住宅の従事者数としてある。

（注 4）訪問介護は 11 月 30 日現在，それ以外は 12 月 31 日現在の数値。

（注 5）民間には，営利企業のほかに，非営利企業（財団など）をふくむ。

〔出所〕STAKES “Ikääntyneiden sosiaali- ja terveyspalvelut 2005”, 2007, S.76, S.79

参考については STAKES “Sosiaali- ja terveydenhuollon tilastollinen vuosikirja 2007”, 2007, S.142-143.

図表 6 税収格差是正のための自治体間の調整のしくみ (2011 年度)

自治体	自治体の所属する Maakunta	人口 (2008年 12月31日 現在)	計算上の 地方所得税収 (2009年度決算, ユーロ)	法人所得税の 自治体分 (2009年度決算, ユーロ)	計算上の 不動産税収 (2009年度決 算, ユーロ)	計算上の地方税収 (2009年度決算, ユーロ)		基準値 との差 (ユーロ)	2011年度予算	
						計算上の 地方税収入額 (ユーロ)	1人当り額 (ユーロ)		1人当り 調整額 (ユーロ)	調整額 (ユーロ)
全国		5,298,858	15,031,874,259	1,384,016,067	961,261,165	17,377,151,490	3,279		-3	-17,237,217
Helsinki	Uusimaa	574,564	2,119,130,554	255,258,255	174,525,342	2,548,914,151	4,436	-1,424	-527	-302,681,215
Espoo	Uusimaa	241,565	1,015,511,806	128,449,974	74,721,211	1,218,682,991	5,045	-2,032	-752	-181,661,000
Eurajoki	Satakunta	5,871	25,466,277	950,236	3,399,165	29,815,679	5,078	-2,066	-764	-4,487,903
Harjavalta	Satakunta	7,580	20,489,610	9,811,138	1,213,060	31,513,807	4,157	-1,145	-424	-3,211,355
Kaskinen	Pohjanmaa	1,478	4,798,907	2,844,453	518,828	8,162,189	5,522	-2,510	-929	-1,372,611
Kauniainen	Uusimaa	8,545	50,086,927	1,273,352	3,155,826	54,516,105	6,380	-3,367	-1,246	-10,646,583
Ranua	Lappi	4,428	7,578,263	505,346	478,491	8,562,100	1,934	1,079	1,079	4,777,117
Kärsämäki	Pohjois-Pohjanmaa	2,970	5,244,465	348,490	256,416	5,849,371	1,969	1,043	1,043	3,097,665
Merijärvi	Pohjois-Pohjanmaa	1,187	1,911,105	94,255	90,427	2,095,787	1,766	1,247	1,247	1,480,015
Polvijärvi	Pohjois-Karjala	4,843	8,116,685	834,783	565,833	9,517,301	1,965	1,047	1,047	5,072,092
Raaskylä	Pohjois-Karjala	2,671	4,448,750	411,985	384,097	5,244,832	1,964	1,049	1,049	2,801,475

(注 1) 計算上の地方所得税の税率は 18.59% (2009 年度), 計算上の不動産税の税率については例えば 1 戸建て定住住居は 0.30% (2009 年度) である。
(注 2) 基準値は 3,012.74 ユーロで, 基準値を計算する際に全国平均の 1 人当りの計算上の地方税収入額 (3,279 ユーロ) に乗じる数値は 91.86% である。
(注 3) 1 人当り調整額を出す際に, 基準値を上回る自治体が調整減額される 1 人当り額は基準値との差額に 37% を乗じた額である。
(出所) Kuntaliitto, “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuksien tasauksesta vuonna 2011” より作成。

であった。補助金減額分と補助金増額分とを比べれば、増額分が減額分を約 1723 万ユーロ上回っているため、その金額分を国が自治体に交付する形になっている。国家財政が負担(支出)する金額はきわめて少なくなっているのである。

(5) 社会保障支出の縮減と福祉民営化の進行

すでに、福祉・保健・医療包括補助金のカット、福祉施設建設のための国庫支出金の廃止についてみてきたように、社会保障支出の削減が自治体向けの国庫支出金の削減を通して行われている。しかし、それだけにとどまらない。1990 年代前半の大不況以後、広く社会保障支出の削減が行われているのであり、これにともなって、福祉の民営化が進行している。福祉の民営化は児童福祉や高齢者福祉など多岐にわたって行われているが、本稿では、高齢者向けの介護サービスの支出を中心に、その詳細についてみていこう。

フィンランドの 2005 年度の社会保障支出は 420 億ユーロで、そのうち公的年金を含む高齢者向け支出は 137 億ユーロであった²⁰⁾。また、高齢者向けの介護サービスの支出は 15 億ユーロ(利用料金を含まない)であった(図表 7)。高齢者向けの介護サービスの支出のうち老人ホーム入居者へのケアの支出が最大であるが、1990 年代における伸び率は低く、とくに 1995 年から 2000 年にかけてはマイナス 4.7%の伸び率になっている。訪問介護の支出も伸び率が低く、1990 年から 1995 年にかけてはわずか 6.0%にすぎない。高齢者用サービスつき住宅が増加したことに

図表 7 1990 年-2005 年の高齢者介護サービス支出額と伸び率

(百万ユーロ, %)

金 額	1990	1995	2000	2005
高齢者向け施設ケア（老人ホームなど）	522.2	552.6	526.4	633.9
訪問介護	237.6	251.9	297.2	371.9
近親者介護サービス	36.3	38.4	43.6	61.6
他のサービス (デイケアサービス, 高齢者用サービスつき住宅 等)	59.3	111.5	247.2	437.9
合 計	855.4	954.3	1114.4	1505.3

伸び率	1990-1995	1995-2000	2000-2005
高齢者向け施設ケア（老人ホームなど）	5.8	-4.7	20.4
訪問介護	6.0	18.0	25.2
近親者介護サービス	5.7	13.7	41.3
他のサービス (デイケアサービス, 高齢者用サービスつき住宅 等)	88.0	121.7	77.2
合 計	11.6	16.8	35.1

(注) 保健医療サービス支出はふくまれていない。

〔出所〕STAKES “Ikäaäntyneiden sosiaali- ja terveystalvet 2005”, 2007, S.86.

ともない、高齢者用サービスつき住宅関連の支出が大きく伸びたが、1990年代を通してみれば、高齢者向けの介護サービスの支出全体の伸び率は低かったといえる。ただし、21世紀にはいつてからは高齢者向けの介護サービスの支出額が再び増加に転じ、2000年度から2005年度にかけての伸び率は35.1%となった。老人ホームについても20.4%の伸び率になった。

さらに、各介護サービスの状況をみることによって削減の実態に迫ろう。図表8はホームケアサービス（訪問介護サービスと訪問看護サービス）、老人ホーム、長期入院介護について、65歳以上の者の利用状況と75歳以上の者の利用状況を、1990年、1995年、2001年、2005年についてみてみたものである（ホームケアは1990年を除く）。まず、65歳以上の者の利用状況をみると、ホームケアの利用者数は、1995年から2001年にかけてやや減少し、2001年から2005年にかけてやや増加しているが、65歳以上の者の総数に占めるホームケア利用者の割合は1995年が7.3%、2001年が6.6%、2005年が6.5%と一貫して低下している。老人ホームは、1990年の利用者数が最も多く、以後1995年、2001年、2005年と利用者数は減少の一途をたどっている。65歳以上の者の総数に占める老人ホーム利用者の割合も、1990年が3.8%、1995年が3.1%、2001年が2.6%、2005年が2.2%と低下しつづけている。長期入院介護は1990年に比べ、1995年、2001年は絶対数で上回ってこそいるものの、65歳以上の者の総数に占める長期入院介護の利用者の割合は一貫して低下している。

また、75歳以上の利用状況をみてもほぼ同様な傾向が把握できる。ホームケアでは利用者数はやや伸びてはいるものの、75歳以上の者の総数に占めるホームケアサービスの利用者の割合

図表8 高齢者の介護サービス利用状況 (人, %)

65歳以上の利用状況						
年	ホームケア		老人ホーム		長期入院	
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
1990			25,659	3.8	11,311	1.7
1995	53,293	7.3	22,546	3.1	12,255	1.7
2001	52,353	6.6	20,092	2.6	12,136	1.5
2005	54,316	6.5	18,898	2.2	11,198	1.3

75歳以上の利用状況						
年	ホームケア		老人ホーム		長期入院	
	利用者数	割合	利用者数	割合	利用者数	割合
1990			22,180	7.8	9,608	3.4
1995	41,294	13.8	19,535	6.5	10,312	3.4
2001	42,231	12.1	17,755	5.1	10,362	3.0
2005	45,037	11.8	16,878	4.3	9,758	2.5

(注) 割合とは65歳以上の各サービス利用者数、75歳以上の各サービス利用者数の当該年齢人口数に占める割合である。

〔出所〕 STAKES “Ikäntyneiden Sosiaali- ja terveyspalvelut 2005”, 2007, S.34.

は1995年が13.8％、2001年が12.1％、2005年が11.8％と一貫して低下している。老人ホームは、1990年以降、利用者数、75歳以上の者の総数に占める老人ホーム利用者の割合ともに低下しつづけている。とくに後者の数値は顕著な低下を示している。つまり、1990年に7.8％を示していたが、2005年には4.3％にまで落ち込んでいるのである。長期入院介護も、75歳以上の者の総数に占める長期入院介護利用者の割合は低下の一途をたどっている。このことから、ホームケアサービス、老人ホーム、長期入院介護の利用の抑制が行われていることが把握できるのである。

ホームケアサービスについては重点をおいた提供がなされるようになった。利用者の当該年齢別人口に占める割合は低下したが、重度の高齢者への提供に力点が置かれるようになったのである。図表9は65歳以上の高齢者が受けるホームケアサービスの1ヶ月あたりの訪問回数を示しているが、月1～8回、9～16回が減少している反面、月40回以上が増大している。明らかに、軽度な高齢者のサービス提供の抑制と、重度の高齢者へのサービス提供の重点化が行われているのである。

さらに、図表8でみてきたように、老人ホームや長期入院介護が減少しているが、このことは施設福祉サービスから在宅福祉サービスへの流れが一層強まったことを示している。そして、それは同時に、福祉民営化（福祉サービスの民間委託化）の流れが強まったことを意味している。フィンランドにおいては、在宅福祉サービス強化の流れはなにも近年だけの傾向ではなく1980年代からの傾向であったが、1980年代と1990年以降とでは、その性格は異なっている。つまり、1980年代にはホームヘルプサービスやデイサービスを軸に在宅福祉サービスが進んだが、そのほとんどは自治体直営サービスであった。しかし、近年は、高齢者用サービスつき住宅（24時間サービスつきをふくむ）の建設が進み、これにともなってその利用者数が増加している。とくに、24時間サービスつき住宅の利用者数は、2001年の7791人から2005年の1万3544人に急増している²¹⁾。この高齢者用サービスつき住宅の多くが民間の運営で行われているのである。

このような民間委託の背景にあるのは高齢者のニーズの多様化もあるが、同時に指摘したい

図表9 65歳以上の高齢者が受けるホームケアサービスの
1か月あたりの訪問回数 (人, %)

年	利用者数	1-8回	9-16回	17-40回	40回以上	
1995	53,293	50.3	16.2	18.3	15.2	100%
1997	48,655	48.3	15.3	18.1	18.3	100%
1999	53,297	42.8	16.9	18.6	21.7	100%
2001	52,353	41.9	15.3	18.6	24.3	100%
2003	51,323	45.1	11.5	17.9	25.5	100%
2005	54,316	42.4	12.7	18.2	26.8	100%

〔出所〕 STAKES “Ikäaityneiden Sosiaali-ja terveystalvelut 2005”, 2007, S. 41.

のは自治体財政の問題である。つまり、自治体向けの国庫支出金の交付額が抑制されてきたことや、自治体の主要な財源である地方所得税については自治体が自由に税率を決めることができるとはいうものの、税率がすでに相当に高い水準にあり、その引き上げが簡単にはいかない事情があった。このために、自治体が社会福祉や保健医療サービスの提供面の責任主体であることには変わりはないものの、民間（営利、非営利）や自治体連合からサービスを購入して、これを自治体サービスとして幅広く提供するようになったのである。もともとその多くが自治体直営で行われてきた老人ホームやホームケアサービスについては、運営主体を変更することはあまり行われてはいないが、1990年代以降に新しいサービスとして発達してきた高齢者用サービスつき住宅については、自治体直営は少なく、民間による運営が圧倒的に多いのである。

以上、高齢者介護サービスについて検討してきたが、このような民間委託化の流れは、高齢者介護サービスに限ってのことではない。1990年代以降、児童福祉サービスや医療サービスなど広範囲に行われているのである。この点を福祉従事者数と保健医療従事者数から確認してみよう。まず、福祉従事者数であるが、2006年に自治体と自治体連合で働く福祉従事者数（高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉などに関わる仕事をしている者の数）は10万1400人であった。1980年代後半に、保育所を中心に大きく増加して1990年に9万1700人になったが、大不況とその後の数年間に伸びは止まった（1995年は8万8800人）。1990年代後半以降については、2001年に10万400人になったが、それ以降は横ばいとなっている²²⁾。これに対し、民間で働く福祉従事者数は1990年に1万4184人であったが、1995年に1万5739人、2004年に4万3461人に増加している（図表10）。また、自治体と自治体連合で働く保健医療従事者数は1990年代前半に減少して10万7100人になったが、その後は継続的に増加して2006年には12万3700人となった²³⁾。これに対し、民間で働く保健医療従事者数は、1990年に2万665人、2004年に2万8362人と増加している（図表10）。民間で働く福祉従事者数の伸びが著しく増大しているのに対し、保健医療従事者数の伸びはあまり高くない。これは、病院、診療所、保健サービスなどは自治体直営で営まれる割合が高いからである。ともあれ、福祉については、保育所、高齢者介護サービス等において民間委託化が広範囲に進んでいることがわかるのである。

(6) 自治体連合など自治体間連携・協力

フィンランドでは、自治体の規模が小さいために、特定の事業分野について複数の自治体が集まって自治体連合を形成する方法が広範囲に行われている。そのことを通じてサービスの確保と提供、事務事業の効率化、財政の効率化が図られている。自治体連合の歴史は古く、かつその多くは任意で設置されるもので、1次医療、職業専門学校、廃棄物処理、公的な交通・運輸などがある。これとは別に、法律にもとづいて設置が義務づけられる自治体連合がある。たとえば、法にもとづいて2次医療について20の医療圏が設定されており、そのおのおのに配置されている高度医療を行う拠点的な専門病院をはじめとする病院を運営する自治体連合がつくられ、すべての自治体がこの自治体連合に加わらなければならないのである²⁴⁾。また、地域開発

図表 10 民間の社会福祉・保健医療従事者の状況

(人)

	社会福祉						保健医療					
	非営利			営利			合計			非営利		
	1990	1995	2004	90	95	04	90	95	04	90	95	04
全国計	13,543	13,913	30,888	641	1,826	12,573	14,184	15,739	43,461	7,364	7,519	7,720
Uusimaa	5,803	5,838	10,889	196	462	3,824	5,999	6,300	14,713	3,014	3,020	2,517
Itä-Uusimaa	259	240	408	20	45	242	279	285	650	17	13	16
Varsinais-Suomi	1,032	1,174	2,182	191	265	1,204	1,223	1,439	3,386	243	229	423
Satakunta	314	369	931	7	42	485	321	411	1,416	83	247	405
Kanta-Häme	339	268	765	14	94	357	353	362	1,122	49	105	128
Pirkanmaa	864	1,035	2,892	10	78	661	874	1,113	3,553	550	520	618
Päijät-Häme	626	561	1,147	7	36	316	633	597	1,463	616	444	472
Kymenlaakso	450	563	1,476	9	45	386	459	608	1,862	104	129	125
Etelä-Karjala	252	268	618	3	79	377	255	347	995	55	35	73
Etelä-Savo	494	502	1,094	14	62	476	508	564	1,570	445	420	375
Pohjois-Savo	481	438	1,075	6	150	735	487	588	1,810	588	400	276
Pohjois-Karjala	197	254	833	3	70	515	200	324	1,348	212	249	122
Keski-Suomi	411	510	1,351	9	93	590	420	603	1,941	277	279	453
Etelä-Pohjanmaa	239	272	705	20	73	424	259	345	1,129	174	211	283
Pohjanmaa	354	282	813	—	5	234	354	287	1,047	80	182	152
Keski-Pohjanmaa	105	101	297	—	3	89	105	104	386	28	69	71
Pohjois-Pohjanmaa	650	653	1,736	76	165	1,076	726	818	2,812	587	715	875
Kainuu	208	206	607	22	37	295	230	243	902	69	54	67
Lappi	403	326	970	22	21	281	425	347	1,251	160	198	269
Ahvenanmaa	62	53	99	12	1	6	74	54	105	13	—	—

(注) 各年とも12月31日の数値。

(出所) STAKES “Sosiaali-ja terveydenhuollon tilastollinen vuosikirja 2007”, 2007, S.144-145.

法にもとづく自治体連合が存在し地域計画を担っている。自治体連合の財政規模は 87 億 9614 万ユーロで、福祉・保健・医療が 67 億 3795 万ユーロ、教育・文化が 14 億 7500 万ユーロ、廃棄物処理が 7687 万ユーロ、公的な交通・運輸が 1 億 9385 万ユーロであった。また、福祉・保健・医療のうち 1 次医療が 8 億 9929 万ユーロ、2 次以上の医療が 49 億 7116 万ユーロ、教育・文化のうち職業専門学校が 10 億 307 万ユーロであった（2007 年度決算）²⁵⁾。

さらに、自治体間協力・連携が広範囲に行われている。つまり、複数の自治体が会社（第 3 セクター）をつくって株式を持ち、第 3 セクターから各自治体が社会福祉サービス等を購入する。また、大きな自治体からその周辺の自治体がサービスを購入したり、得がたい人材を自治体間で活用することなどが行われているのである²⁶⁾。近年、「自治体およびサービスの構造改革」により、1 次医療とこれに関連する福祉事業の「2 万人の人口規模」を満たすように自治体間連携・協力地域が形成されてきているが、このうち 20 が自治体連合を形成し、中心自治体が周辺自治体分のサービスを担う方法を選択したのは 35 であった²⁷⁾。

(7) 自治体合併

近年、自治体合併が進んでいる。自治体数は 431（2006 年 1 月 1 日現在）から 348（2009 年 1 月 1 日現在）へと、3 年間で 2 割減少したのである²⁸⁾。その後も自治体の合併は南部の Maa-kunta²⁹⁾ を中心に進み、2010 年 1 月 1 日現在の自治体数は 326、2011 年 1 月 1 日現在の自治体数は 320 となっている³⁰⁾。自治体合併は財政と事務事業の効率化を目指したものであるが、とくに「自治体およびサービスの構造改革」³¹⁾ にもとづく福祉・保健・医療サービスの効率的な提供が志向されたものであるといえることができる。

ただし、自治体合併が進んでいるものの、2008 年 12 月 31 日現在において、人口 2000 人未満の自治体が 49、2000 人以上 4000 人未満の自治体が 79、4000 人以上 6000 人未満の自治体が 53 存在している³²⁾。自治体合併が進んでも、人口 6000 人未満の小規模自治体が実にフィンランドの自治体全体の半分以上を占めているのである。このために、上述した自治体連合や自治体間の連携・協力が盛んに行われているのである。

(8) 国と地方の役割分担・事務事業配分が明確、公共事業の抑制

自治体や自治体連合は高齢者・児童、障がい者（児）などの福祉、医療（1 次医療、2 次医療、歯科診療など）、予防保健医療、教育（義務教育、中等教育、職業教育など）、文化（図書館、生涯学習など）などの事業を展開している。このほかにも、自治体は地域計画、上下水道、消防・救急、廃棄物処理、地域集中暖房、地方道や街路の整備・維持管理、交通（路面電車、バス、生活路線の船など）、雇用・経済振興、環境保護など幅広い事業を行っている。また、年金、大学、警察、国道の維持管理、徴税（地方税を含む）、児童手当などは国の責任となっている³³⁾。このため、環境や地域開発、雇用など国と自治体の仕事が重なる領域も存在しているが、国と自治体の役割分担や事務事業配分が比較的はっきりしているものであり、いわゆる二重行政

は少ない。そして、1990年代には公共事業費は抑制された。たとえば、1998年度には、継続的な財政節約のために、多くの国直轄事業や国庫補助事業による建設事業が延期されているのである³⁴⁾。

5 財政再建と税制

(1) 1990年代前半の税制改革

現在のフィンランドの主たる国税は所得税（個人所得税である勤労所得税と資本所得税，法人所得税）と付加価値税，主たる地方税は比例税率の地方所得税（勤労所得税）である。フィンランドでこのような税体系になったのは、1990年代前半（1993年，1994年）のことである。つまり、1993年に、他の北欧諸国にならって二元的所得税が導入され、これに比例税率の法人所得税を加えたものがフィンランドの国税所得税になったのである³⁵⁾。1993年改革以前の国税所得税は、所得の源泉種類に考慮することなく、あらゆる源泉を合算して累進税率を適用するものであったが³⁶⁾、二元的所得税は、個人所得を勤労所得（給与や賃金，年金など）と資本所得（利子，配当，株や土地のキャピタルゲイン，賃貸収入など）に分け、前者には累進税率，後者には単一の税率による課税が行われるものである。さらに、1994年には、これまでの売上税に代わって付加価値税が導入されたのである。

大不況の後、このような重要な税制改革が行われたのであるが、これは大不況からの脱出過程における財政再建を目的とする税制改革というよりは、フィンランド経済の急速な国際化とEU加盟問題が密接に関連している。フィンランドは1995年1月1日にEUに加盟した。そして1999年1月1日にユーロが通貨になったが、3年間の移行期間があったため、フィンランドでは2002年に、フィンランドマルカに代わってユーロが現実の通貨になった。このような過程のなかで、すでにノルウェー，スウェーデンなどの北欧諸国で実施されていた二元的所得税が導入されるとともに、付加価値税が採用されたのである。

フィンランドにおいては、増税策は財政再建の中心的方策になることはなかった。「課税に関する国際的な圧力や世界的な租税競争，租税の雇用への影響の観点から、もはや公的部門の財政問題を高い税率を維持することによって解決することは適切なことではない。フィンランドのいくつかの租税は国際基準とEU基準に照らせば大変高い。財政支出の削減こそが依然として公的部門の財政を改善する本質的な方法なのである」³⁷⁾という認識を、政策当局がもっていたのである。また、個人所得税の改革が行われなければ、フィンランドから資本逃避が進むおそれも、一部で指摘されていたのである³⁸⁾。

(2) 国税——所得税（勤労所得税，資本所得税，法人所得税），富裕税

まず、勤労所得税についてみてみよう。フィンランドの勤労所得税の算定方法を、2005年度のデータを用いてみると（図表11）、所得税額は、各課税所得段階の課税所得額の下限額を

図表 11 勤労所得税の税率（2005 年度，2012 年度）（ユーロ，％）

2005 年度			2012 年度		
課税所得	基礎税額 (固定額)	税率	課税所得	基礎税額 (固定額)	税率
12,000－15,400	8	10.5	16,100～23,900	8	6.5
15,400－20,500	365	15.0	23,900～39,100	515	17.5
20,500－32,100	1,130	20.5	39,100～70,300	3,175	21.5
32,100－56,900	3,508	26.5	70,300～	9,883	29.75
56,900－	10,080	33.5			

〔出所〕 Ministry of Finance “Taxation in Finland 2005”, 2005, S.17, S.159.
Valtiovarainministeriö “Vuodenvaihteen muutoksia VM”, 2011.

超過した分の金額に税率を乗じて得た金額に各段階の基礎税額（固定額）を加えた金額となる。たとえば，1 万 3500 ユーロの課税所得の納税者の場合は $(13500 - 12000) \times 0.105 + 8 = 165.5$ ユーロ，3 万ユーロの課税所得の納税者の場合は $(30000 - 20500) \times 0.205 + 1130 = 3077.5$ ユーロ，7 万ユーロの課税所得の納税者の場合は $(70000 - 56900) \times 0.335 + 10080 = 14468.5$ ユーロとなる。累進性が機能していることが把握できるのである。

つぎに，図表 12 により，2000 年度から 2012 年度までの間の税率構造の特徴をみると，まず，課税所得の段階は 2000 年の 6 段階が 2001 年度に 5 段階になり，さらに 2007 年度に 4 段階になり今日に至っていることが把握できる。さらに各課税所得段階の税率がほぼ一貫して低くなってきている。最高税率は 2000 年度の 37.5% が，2010 年度，2011 年度には 30.0%，2012 年度には 29.75% になっているし，最低税率は 2000 年度の 5.0% が 2001 年度に 14.0% と高くなったが，これは 6 段階の税率を 5 段階にして課税最低限を引き上げたためであり，以後，低下を続けて 2006 年度には 9.0%，2008 年度には 8.5%，2009 年度には 7.0%，2012 年度には 6.5% となっている。また，課税所得段階が 5 段階（2006 年度）から 4 段階（2007 年度）になった際も，税率が上昇する納税者が生じないように配慮がなされるとともに，その多くが税率 14.0% から 9.0% に減税されている。なお，勤労所得税では，賃金や給与，年金のほかに奨学金も課税される。奨学金は 1 万 4000 ユーロまで課税されないが，それを超過した額は勤労所得となる。また，児童給付金や失業給付金などの社会保障給付金は課税されない³⁹⁾。

さらに，2005 年度と 2012 年度の勤労所得税の課税所得段階ごとの納税額を，図表 11 を参照しながら試算してみると（図表 13），各課税所得段階において大幅な負担軽減になっていることが把握できる。個人所得税（勤労所得税）では，近年，納税者の負担軽減の傾向が見出せるのである。OECD は，フィンランドの国税である個人所得税（勤労所得税）について，2000 年度と 2009 年度とを比較してみると，あらゆる家族パターンにおいて税負担軽減になっているとし，とくに低所得の単身者の軽減幅が大きいことを指摘しているのである⁴⁰⁾。

勤労所得税の納税者数（2011 年度）は 162 万 6312 人である（図表 14）。課税所得が 3 万ユーロ以上 4 万ユーロ未満層が最多で 60 万 1112 人，次に多いのは 4 万ユーロ以上 5 万ユーロ未満

図表 12 フィンランドの勤労所得税率の推移

（フィンランドマルカ，ユーロ，％）

課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率	課税所得	税率
2000 年度		2003 年度		2007 年度		2011 年度	
47,600～ 63,600	5.0	11,600～14,400	12.0	12,400～20,400	9.0	15,600～23,200	6.5
63,600～ 81,000	15.0	14,400～20,000	16.0	20,400～33,400	19.5	23,200～37,800	17.5
81,000～113,000	19.0	20,000～31,200	22.0	33,400～60,800	24.0	37,800～68,200	21.5
113,000～178,000	25.0	31,200～55,200	28.0	60,800～	32.0	68,200～	30.0
178,000～315,000	31.0	55,200～	35.0	2008 年度		2012 年度（図表 11）	
315,000～	37.5	2004 年度		12,600～20,800	8.5		
2001 年度		11,700～14,500	11.0	20,800～34,000	19.0		
66,000～ 85,000	14.0	14,500～20,200	15.0	34,000～62,000	23.5		
85,000～117,000	18.0	20,200～31,500	21.0	62,000～	31.5		
117,000～184,000	24.0	31,500～55,800	27.0	2009 年度			
184,000～325,000	30.0	55,800～	34.0	13,100～21,700	7.0		
325,000～	37.0	2005 年度（図表 11）		21,700～35,300	18.0		
2002 年度		2006 年度		35,300～64,500	22.0		
11,500～14,300	13.0	12,200～17,000	9.0	64,500～	30.5	2010 年度	
14,300～19,700	17.0	17,000～20,000	14.0	15,200～22,600		6.5	
19,700～30,900	23.0	20,000～32,800	19.5	22,600～36,800		17.5	
30,900～54,700	29.0	32,800～58,200	25.0	36,800～66,400		21.5	
54,700～	36.0	58,200～	32.5	66,400～		30.0	

（注）2000 年度，2001 年度の課税所得はフィンランドマルカ，2002 年度以降の課税所得はユーロ。

〔出所〕 OECD, “Tax Base” 各年版。

図表 13 課税所得額でみた勤労所得税納税額の比較（2005 年度と 2012 年度の比較）

（ユーロ）

課税所得	2005 年度納税額	2012 年度納税額
13,500 ユーロ	165.5	0
18,000 ユーロ	755.0	131.5
30,000 ユーロ	3,077.5	1,582.5
50,000 ユーロ	8,251.5	5,518.5
70,000 ユーロ	14,468.5	9,818.5
100,000 ユーロ	24,518.5	18,718.75

〔出所〕 図表 11 をもとに作成。

層で 34 万 431 人である。3 万ユーロ以上 5 万ユーロ未満層で納税者数の約 6 割を占めているのである。これらの課税所得層は，17.50％もしくは 21.50％が適用されている。

個人における投資所得に関する所得税は資本所得税として，上記の所得税とは異なり比例税率で課せられる。税率は，1993 年度には 25％であったが，1996 年度に 28％となった。そして，2011 年度までは 28％の税率が維持されたが，2012 年 1 月 1 日から 30％となった（5 万ユーロを超過する場合は 32％）⁴¹⁾。税率をみるかぎりでは，個人の資本所得税の税率は上昇傾向にある

図表 14 勤労所得税納税者の状況
(2011 年度, ユーロ, 人)

課税所得	人数
～ 5,000	10
5,000～ 9,999	4
10,000～14,999	4
15,000～19,999	11,560
20,000～24,999	55,619
25,000～29,999	183,485
30,000～39,999	601,112
40,000～49,999	340,431
50,000～59,999	179,297
60,000～79,999	146,818
80,000～99,999	51,706
100,000～	56,266
合計	1,626,312

〔出所〕 Statistics Finland “Statistical database, Taxation of individuals by income subject to state taxation, 2011, taxed by state by Municipality”, 2012.

のである⁴²⁾。

さらに、2006 年度には、多額の財産（2005 年度には課税対象となる財産は 2 万 5000 ユーロ以上）を有する富裕者層に対して課税されていた富裕税（2005 年度は 0.8%の比例税率）が廃止されている⁴³⁾。

また、フィンランドには法人税がなく、所得税（法人所得税）として課税がなされる。法人所得税の税率は 1993 年度に 25%であったが、1996 年度から 28%になった。その後、2000 年度から 2004 年度までは 29%と上昇したが、2005 年度以後は 26%と引き下がり、さらに 2012 年度には 24.5%になった⁴⁴⁾。

(3) 国税 —— 付加価値税

フィンランドでは 1994 年に付加価値税が導入された。付加価値税の導入以前には、消費課税として売上税が採用されていたが⁴⁵⁾、EU 加盟を目前にして、他の多くのヨーロッパの国々と歩調を合わせるように、付加価値税が導入されたのである。導入時の標準税率は 22%で、軽減税率は 2 種類設けられた。食料品や飼料などが 12%、公共料金や書籍、医薬品などは 8%であった。それ以後、税率のアップは図られないできたが、2010 年 7 月 1 日から標準税率が 23%に引き上げられるとともに、軽減税率は 12%が 13%に、8%が 9%に引き上げられた⁴⁶⁾。ただし、アルコールをとまわないレストランでの飲食はこれまで適用されていた 22%の標準税率から 13%の軽減税率に変更になった。さらに 2013 年 1 月 1 日からは、標準税率、軽減税率ともに 1

ポイントアップし、標準税率が24%、軽減税率が14%と10%になった⁴⁷⁾。フィンランドは、付加価値税の税率（標準税率）においてハンガリー（27%）、アイスランド（25.5%）、スウェーデン（25%）、デンマーク（25%）、ノルウェー（25%）には及ばないが（この5カ国については2012年1月時点での数値）、世界のなかで付加価値税率が最も高い部類の国の1つになっているのである⁴⁸⁾。

（4）地方税——地方所得税

地方所得税は地方税の大部分を占め、国税である勤労所得税よりも幅広く国民に課税されている。国税の勤労所得税の納税者数は162万6312人なのに対し、地方所得税の納税者数は407万5721人である（図表15）。地方所得税では、国税では課税されない課税所得1万5000ユーロ未満層にも広く課税が行われていることが把握できる。

地方所得税は比例税率で自治体が自由に税率を決定できる。2009年度の平均は18.59%（最高は21.0%、最低は16.5%）であった。税率（平均）は徐々に上昇し、1970年度が14.38%、1990年度が16.47%、1995年度が17.53%、2000年度が17.65%、2005年度が18.29%であった⁴⁹⁾。近年では地方税として不動産税が設けられ、地方所得税を補完する役割を果たしている。なお、国税である法人所得税収入の一定割合が自治体の収入分（2007年度は22.03%が自治体分）となっており、個別自治体の受け取る金額は当該自治体に立地している企業の課税所得によっている⁵⁰⁾。

図表15 地方所得税納税者の状況
(2011年度, ユーロ, 人)

課税所得	人数
～ 5,000	224,949
5,000～ 9,999	326,574
10,000～14,999	602,261
15,000～19,999	498,679
20,000～24,999	457,675
25,000～29,999	464,023
30,000～39,999	699,265
40,000～49,999	355,626
50,000～59,999	183,629
60,000～79,999	150,539
80,000～99,999	53,393
100,000～	59,108
合計	4,075,721

〔出所〕 Statistics Finland “Statistical database, Taxation of individuals by income subject to state taxation, 2011, taxed by state by Municipality”, 2012.

(5) 1993 年, 1994 年の税制改革後の国税収入の動向と 1993 年度から 2010 年度までの個人所得課税の動向

図表 16 により, 1993 年, 1994 年の税制改革後の国税収入の動向についてみてみよう。まず, 1994 年 7 月に売上税が付加価値税に代わったが, 収入は 1993 年度, 1994 年度, 1995 年度はほぼ横ばいで推移した。対前年度比で伸びがみられるのは 1996 年度からであり, 金額的には 1996 年度に 1991 年度の水準に達している。また, 1993 年度に改革が行われた所得税についてみれば, 1993 年度は 1992 年度の金額に達していないし, 1994 年度も 1992 年度と同水準であった。付加価値税と同様に, 対前年度比で所得税の伸びがみられるようになるのは 1996 年度以降のことであった。

さらに, 1993 年度から 2010 年度までの期間における個人所得課税の動向についてみてみよう。図表 17 は, フィンランドの税・社会保険料収入を示したものである。勤労所得税収入が 66 億ユーロ, 資本所得税収入が 24 億ユーロ, 地方所得税収入が 140 億ユーロであった。図表 18 は勤労所得税, 資本所得税, 地方所得税収入のおのおのがすべての直接税収入 (この 3 つの税に教会税, 社会保険料を合計したもの) に占める割合を示している。勤労所得税は 1996 年度から 2005 年度までほぼ横ばいで推移したが, 2005 年度以降急速にその割合が低下した。1993 年度に 31%であったのに対し, 2010 年度は実に 20%に落ちているのである。資本所得税は, この期間中に増減を繰り返したが, 1993 年度と 2010 年度とを比較すれば, 2.3%から 6.7%に上昇している。地方所得税は, 21 世紀に入ってから, その割合を高めている。1993 年度の約 50%から 2010 年度には 62%になっている。個人所得課税 (勤労所得) については, 累進性をもった所得税から, 比例税率の所得税へのシフトがみられるということができるのである。

図表 16 1990 年代の国税収入の動向

(フィンランドマルカ)

	1991 年度	1992 年度	1993 年度	1994 年度	1995 年度	1996 年度	1997 年度
所得税, 富裕税	39,527	32,008	29,069	32,198	37,871	45,778	50,086
付加価値税, 売上税	42,632	40,010	37,295	37,667	36,939	42,103	45,599
たばこ税・酒税・ガソリン税等	18,440	18,512	20,388	20,969	21,835	23,210	24,640
自動車関係税	2,380	1,987	1,609	2,054	3,353	4,540	4,210
その他の税	12,202	12,591	11,803	11,366	8,478	8,376	9,684
合計	115,181	105,108	100,164	104,254	108,476	124,007	134,219

(注 1) 所得税には個人課税である勤労所得税, 資本所得税のほか法人所得税をふくむ。

(注 2) 付加価値税の導入は 1994 年 7 月。それ以前は売上税。

〔出所〕Valtiovarainministeriön kansantalousosasto “Taloudellinen Katsaus 1994”, 1994, S.120, Valtiovarainministeriön kansantalousosasto “Taloudellinen Katsaus Syyskuu 1996”, 1996, S.108, Ministry of Finance “Economic Survey September 1998”, 1998, S.102.

図表 17 フィンランドにおける税・社会保険料収入の状況
(2007 年度決算, 百万ユーロ, %)

	金 額 (構成比)
国 税 合 計(*1)	39,220 (50.8)
所 得 税(*2)	14,507
付 加 価 値 税	15,054
燃 料 へ の 課 税	2,907
タ バ コ 税	622
酒 税	1,016
自 動 車 税	1,217
地 方 税 合 計	16,455 (21.3)
地 方 所 得 税(*3)	15,597
不 動 産 税	850
犬 税	3
社 会 保 障 拠 出 金(*4)	21,390 (27.8)
雇 用 主 負 担	15,715
被 保 険 者 負 担	5,675
そ の 他	200 (0.3)
合 計	77,265

(注 1) 株式売却額や配当金など雑収入の一部をふくむ。

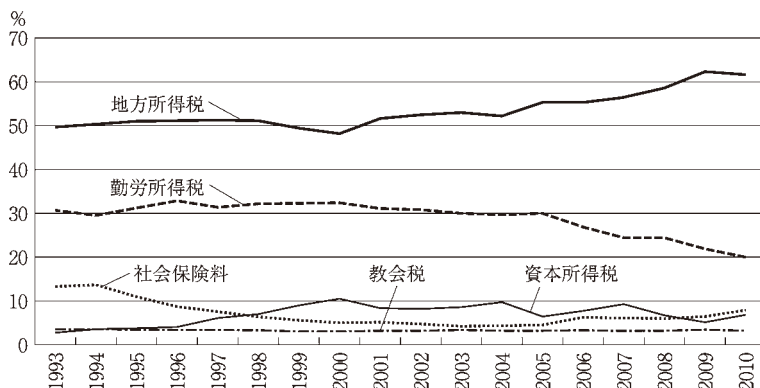
(注 2) 法人所得課税分のうちの国収入分 (55 億ユーロ) と資本所得課税分 (24 億ユーロ) をふくむ。

(注 3) 法人所得課税分のうちの地方自治体収入分 (15 億ユーロ) をふくむ。

(注 4) 年金保険, 医療保険, 失業保険の拠出金である。

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.342-343, S.347-348, ならびに 2010 年 3 月 10 日実施の Kuntaliitto (フィンランド自治体協会) におけるヒアリングならびに同協会資料 “About the local tax revenues and finances and the state subsidies reform 2010”, 2010 により作成。

図表 18 直接税収入に占める各直接税収入の割合 (1993 年度～2010 年度)



(注) 図表 18 では広く個人所得に賦課されるものを直接税としている。つまり, 直接税としているものは, 勤労所得税, 資本所得税, 地方所得税, 教会税, 社会保険料である。

〔出所〕 Statistics Finland “The share of municipal tax in direct taxes has grown”, 2012.

6 地域経済の動向と地域間格差の拡大

(1) 人口の都市への移動と過疎化の進行

1990年代以降、フィンランドでは地域間格差が大きくなっている。人口移動が進み、西南部地域や南部地域で人口増がみられる反面、北東部地域や北部地域では人口減少と過疎化が進行している。いくつかの指標を通して、地域格差の実相にせまろう。

まず、人口の都市集中が進んでいることである。図表 19 で示されているように、フィンランドでは国土が 20 の地域 (Maakunta) に区分されている。Maakunta 別の人口数をみると (図表 20)、北部や北東部の Maakunta (Kainuu, Lappi, Etelä-Savo) の人口減少率が大きい。なるほど人口の減少には少子化の影響もみられるが、最大の理由は都市への人口移動である。首都の Helsinki (ヘルシンキ) 市のある Uusimaa や Tampere (タンペレ) 市のある Pirkanmaa, Turku (トゥルク) 市のある Varsinais-Suomi, Oulu (オウル) 市のある Pohjois-Pohjanmaa などでは、着実に人口が増加している。

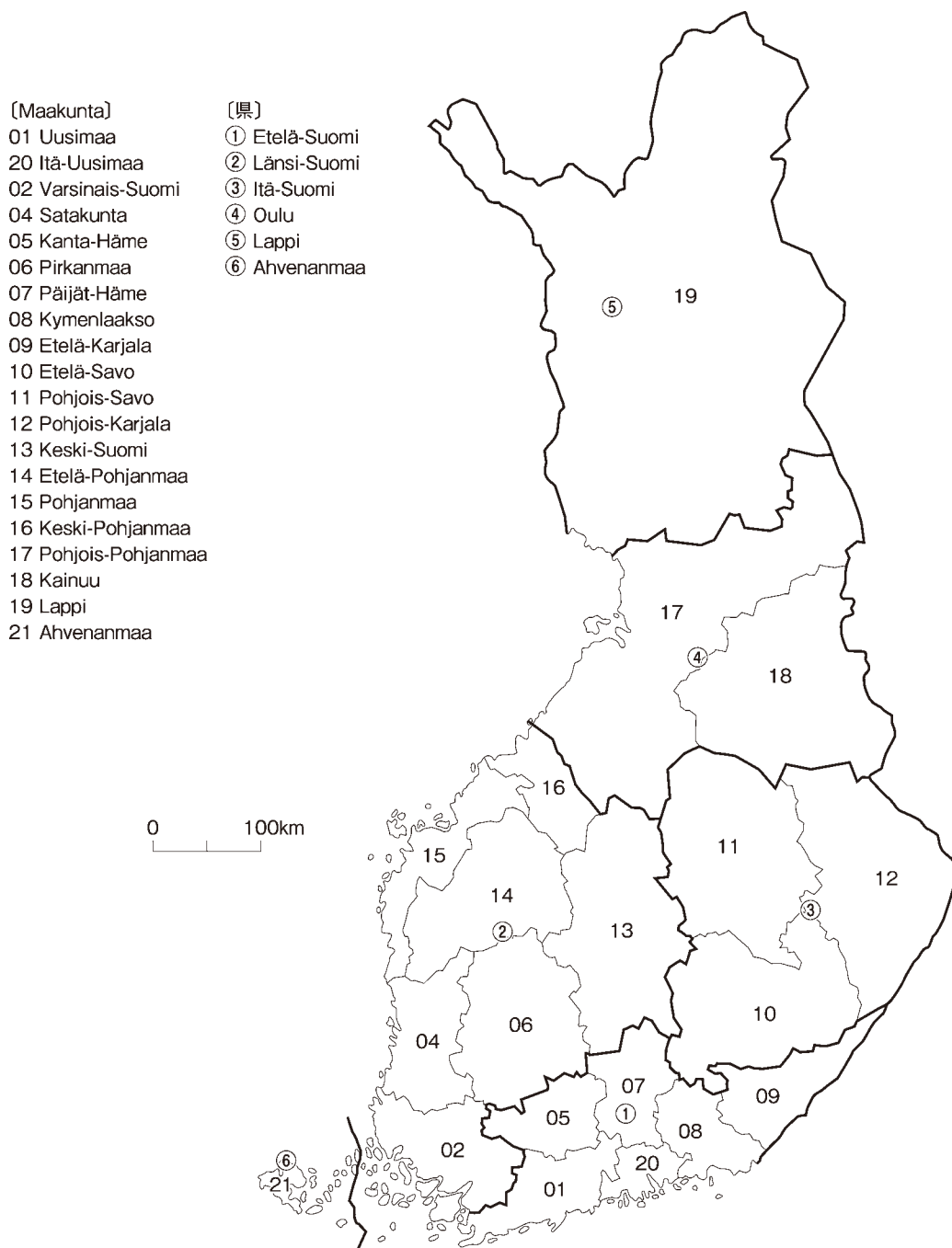
(2) 農業の衰退

1990年代以降、農業の停滞が著しい。なるほど、1980年から1988年にかけても農家戸数は約15%減少したが⁵¹⁾、1990年から2000年にかけては、これをはるかに上回る減少率を示しており、12万9114戸(1990年)から7万9783戸(2000年)となった(減少率は約39%)。さらに、21世紀にはいつても減少に歯止めがかからず、2008年には6万5802戸となり、1990年と比べて農家戸数は約半分になった(図表 21)。

全就業人口に占める農業人口の割合は、1970年が17.2%、1980年が10.6%、1990年が7.3%、2000年が4.3%、2004年が3.5%、2006年が3.0%と大幅に低下している⁵²⁾。とくに、酪農、養豚、養鶏業農家の減少が目立つ。酪農の農家戸数は1990年に4万3564戸であったが、2008年には1万2455戸になっており、実に71.5%の減少率になっている。養豚業も7081戸(1990年)から2309戸(2008年)、養鶏業は2552戸(1990年)から762戸(2008年)に減少している。これに対し、穀類生産農家は減少してはいるが、大幅な減少とはなっていない。むしろ、2000年以降は持ち直してきている(1990年が3万5218戸、2000年が2万7510戸、2008年が2万8478戸)⁵³⁾。

さらに、図表 21 をみてみよう。1990年代以降、農家1戸あたりの平均農地面積は一貫して増大し、1990年が17.34ヘクタール、2000年が27.97ヘクタール、2008年が34.97ヘクタールになっている。農業はかなりの規模を拡大しないと経営的に成り立たない状況になっているのである。このために、小規模農家を中心に離農があいついでいる。なかでも10ヘクタール未満の農家は、4万7035戸(1990年)から1万3740戸(2008年)へと、実に7割減少しているのである。10ヘクタール以上20ヘクタール未満の農家も約3分の2減少し、4万2748戸(1990年)から1万4411戸(2008年)になった。1980年から1988年にかけての10ヘクタール未満の農

図表 19 フィンランドの Maakunta と県（Laaninhallinto）



〔注〕図表は2009年1月1日現在。なお、県は2009年12月31日に廃止された。

〔出所〕Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.49.

図表 20 Maakunta 別の人口数の推移

(人)

	1985 年	1997 年	2008 年	1985-1997 年 の増減率	1997-2008 年 の増減率	1985-2008 年 の増減率	人口最大の 自治体名
Uusimaa	1,090,599	1,257,702	1,408,020	115	111	129	Helsinki
Itä-Uusimaa	82,006	87,287	93,491	106	107	114	Porvoo
Varsinais-Suomi	415,889	439,973	461,177	105	104	110	Turku
Satakunta	250,559	242,021	227,652	96	94	90	Pori
Kanta-Häme	157,901	165,026	173,041	104	104	109	Hameenlinna
Pirkanmaa	418,573	442,053	480,705	105	108	114	Tampere
Päijät-Häme	195,041	197,710	200,847	101	101	102	Lahti
Kymenlaakso	197,342	190,570	182,754	96	95	92	Kotka
Etelä-Karjala	143,320	138,852	134,448	96	96	93	Lappeenranta
Etelä-Savo	177,102	171,827	156,632	97	91	88	Mikkeli
Pohjois-Savo	256,036	256,760	248,423	100	96	97	Kuopio
Pohjois-Karjala	177,567	175,137	166,129	98	94	93	Joensuu
Keski-Suomi	247,693	259,139	271,747	104	104	109	Jyväskylä
Etelä-Pohjanmaa	200,815	198,641	193,511	98	97	96	Seinäjoki
Pohjanmaa	172,805	174,230	175,985	100	101	101	Vaasa
Keski-Pohjanmaa	70,728	72,336	71,029	102	98	100	Kokkola
Pohjois-Pohjanmaa	332,853	359,724	386,144	108	107	116	Oulu
Kainuu	99,288	93,218	83,160	93	89	83	Kajaani
Lappi	200,943	199,051	183,963	99	92	91	Rovaniemi
Ahvenanmaa	23,591	25,392	27,456	107	108	116	Maarianhamina

(注) 1985 年, 1997 年, 2008 年ともに 12 月 31 日現在の数値。

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 1998”, 1998, S.54-55.

Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2007”, 2007, S.78-99, S.112-113.

Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.78-95, S.108-109.

図表 21 農地面積別の農家戸数

(戸, ha)

	～1.99 (ha)	2～4.99 (ha)	5～9.99 (ha)	10.0 ～19.99 (ha)	20.0 ～29.99 (ha)	30.0 ～49.99 (ha)	50.0 ～99.99 (ha)	100～ (ha)	合計農家戸数 (戸)	平均農地面積 (ha)
1990 年	4,953	13,883	28,199	42,748	21,889	12,678	4,278	486	129,114	17.34
1995 年	1,545	8,443	17,049	31,280	19,691	15,451	5,717	788	99,964	21.68
2000 年	1,349	5,524	11,229	20,405	14,758	15,621	9,232	1,665	79,783	27.97
2005 年	900	4,328	8,765	15,989	12,000	14,141	10,665	2,729	69,517	33.04
2008 年	858	4,543	8,339	14,411	10,569	12,810	10,952	3,320	65,802	34.97

(注) 1990 年と 1995 年は, 1 ha 未満の農家はふくまれない。2000 年, 2005 年, 2008 年は 1 ha 未満の農家をふくむ。

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja, 2009”, 2009, S.157.

家戸数の減少率は約 25%, 10 ヘクタール以上 20 ヘクタール未満の農家戸数の減少率が約 1 割であったことを考えれば⁵⁴⁾, 小規模農家を中心に, 1990 年代以降の農家戸数の減少率がいかに大幅なものであるかが理解できるのである。

そして, 重要なことは, 農家 1 戸あたりの平均農地面積は, 北部や北東部の地域ほど小さいことである。Maakunta 別にみると(図表 22), Etelä-Savo が 23.40 ヘクタール, Lappi が 23.93 ヘクタール, Ahvenanmaa が 24.74 ヘクタール, Kainuu が 28.86 ヘクタールとなっているので

図表 22 Maa kunta 別農家戸数 (2008 年, 戸, ha, %)

	-1.99 (ha)	2-4.99 (ha)	5-9.99 (ha)	10.0- 19.99 (ha)	20.0- 29.99 (ha)	30.0- 49.99 (ha)	50.0- 99.99 (ha)	100- (ha)	計 (戸)	平均農地面積 (ha)	20 ha 未満の 農家戸数 (戸)	全農家戸数にし める 20 ha 未満の 農家戸数の割合
Uusimaa	43	210	316	503	360	497	567	253	2,749	43.45	1,072	38.9
Itä-Uusimaa	14	68	91	239	264	340	315	137	1,468	46.07	412	28.0
Varsinais-Suomi	95	404	672	1,247	1,066	1,382	1,497	575	6,938	42.73	2,418	34.8
Satakunta	50	285	581	954	626	835	661	231	4,223	34.55	1,870	44.2
Kanta-Häme	36	120	265	534	427	533	511	188	2,614	40.90	955	36.5
Pirkanmaa	51	337	719	1,068	756	878	768	244	4,821	33.96	2,175	45.1
Päijät-Häme	20	98	214	378	352	418	409	156	2,045	41.04	710	34.7
Kymenlaakso	23	121	210	523	407	480	436	119	2,319	36.89	877	37.8
Etelä-Karjala	29	124	230	456	293	369	278	54	1,833	30.75	839	45.7
Etelä-Savo	45	322	617	922	473	471	269	50	3,169	23.40	1,906	60.1
Pohjois-Savo	50	306	601	1,009	822	968	751	135	4,642	32.08	1,966	42.3
Pohjois-Karjala	44	186	381	648	452	521	395	99	2,726	31.66	1,259	46.1
Keski-Suomi	64	344	609	882	577	594	414	91	3,575	28.95	1,899	53.1
Etelä-Pohjanmaa	84	437	923	1,807	1,232	1,441	1,172	333	7,429	33.53	3,251	43.7
Pohjanmaa	50	331	524	1,130	785	908	660	134	4,522	30.86	2,035	45.0
Keski-Pohjanmaa	11	81	129	301	314	420	325	56	1,637	36.56	522	31.8
Pohjois-Pohjanmaa	45	339	574	1,005	814	1,197	1,162	372	5,508	40.35	1,963	35.6
Kainuu	31	89	190	266	182	202	117	37	1,114	28.86	576	51.7
Lappi	31	263	402	417	284	251	192	41	1,881	23.93	1,113	59.1
Ahvenanmaa	42	78	91	122	83	105	53	15	589	24.74	333	56.5

[出所] Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.157.

ある（2008 年）。これに対し、大都市を抱える南部や西南部の Maakunta では、その面積が大きい。Itä-Uusimaa が 46.07 ヘクタール、Uusimaa が 43.45 ヘクタール、Varsinais-Suomi が 42.73 ヘクタールとなっているのである。実際、農家 1 戸あたりの農地面積が小さい Maakunta では、20 ヘクタール未満の農家戸数が当該 Maakunta の全農家戸数の過半数を占めている（Etelä-Savo が 60.1%, Lappi が 59.1%）。これに対し、Itä-Uusimaa においては、20 ヘクタール未満は 28.0% と少ないのである。Kainuu や Lappi など、工業化があまり進まず農林業に依存する割合が高い地域において離農が進んでいるのであり、それが過疎化を加速させている大きな要因の一つであるといえることができるのである。

(3) 産業構造の変化

大不況以後今日までのフィンランドの産業構造は大きく変化している。1995 年と 2006 年の主要産業の従事者数を比較した図表 23 をみると、全産業では従事者数が約 20% 伸長していることが把握できる。このうち、農林水産業従事者数が 34% 減少し、製造業従事者数の伸びは鈍い。そこで、農林水産業従事者数の全産業従事者数に占める割合は、6.9% から 3.8% に、製造業は 20.2% から 17.8% に低下しているのである。これに対し、保険・金融・不動産業の従事者数や卸売・小売・ホテル・レストラン従事者数の構成比が上昇し、それぞれ 11.1% から 14.9%、14.4% から 15.3% に増加している。福祉・保健・医療・教育・文化従事者数は 25% の伸び率を示すとともに、構成比は 31.1% から 32.5% に上昇している。さらに、男性従事者の割合が高い産業の従事者数が減少もしくは伸び率が低いなかで、女性従事者数の比重が高い産業の従事者数が伸びていることが把握できる。

つぎに、1995 年と 2006 年の主要な Maakunta の主要産業従事者数の動向を示した図表 24 をみると、Uusimaa や Pirkanmaa、それにノキアで有名な Oulu 市のある Pohjois-Pohjanmaa の従事者数の伸び率が高い。これらの Maakunta では農林水産業従事者数は減少しているが、全国平均よりも減少率は低い。また、全国的には伸び悩んでいる製造業については、これら 3

図表 23 主要産業従事者数の動向

(人, %)

	2006 年			1995 年		伸び率
	従事者数	構成比	男性従事者の割合	従事者数	構成比	1995 年を 100 としたときの 2006 年の数値
農林水産業	89,273	3.8	68.7	134,825	6.9	66.2
製造業	412,242	17.8	72.0	391,285	20.2	105.3
卸売・小売・ホテル・レストラン	354,169	15.3	45.6	279,799	14.4	126.5
保険・金融・不動産	345,963	14.9	51.4	214,946	11.1	160.9
福祉・保健・医療・教育・文化	752,484	32.5	26.0	601,250	31.1	125.1
全産業計	2,313,788	100.0	100.0	1,932,752	100.0	119.7

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.416, Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 1998”, 1998, S.348 より作成。

図表 24 主要な Maakunta の主要産業従事者数の動向

（人，％）

	全 国			Uusimaa			Kainuu		
	1995	2006	指数	1995	2006	指数	1995	2006	指数
全産業	1,932,752	2,313,788	119.7	527,286	681,129	129.1	30,402	30,571	100.5
農林水産業	134,825	89,273	66.2	5,239	3,708	70.7	3,711	2,508	67.5
製造業	391,285	412,242	105.3	78,165	81,665	104.4	4,586	4,148	90.4
卸売・小売・ホテル・レストラン	279,799	354,169	126.5	99,959	127,297	127.3	3,540	3,883	109.6
保険・金融・不動産	214,946	345,963	160.9	89,638	147,800	164.8	2,144	3,298	153.8
福祉・保健・医療・教育・文化	601,250	752,484	125.1	170,782	217,476	127.3	11,296	11,956	105.8

	Pirkanmaa			Pohjois-Pohjanmaa			Lappi		
	1995	2006	指数	1995	2006	指数	1995	2006	指数
全産業	164,793	209,536	127.1	123,815	154,725	124.9	65,854	70,751	107.4
農林水産業	8,172	5,778	70.7	12,060	8,533	70.7	5,932	3,929	66.2
製造業	45,047	49,127	109.0	24,426	29,075	119.0	9,386	9,276	98.8
卸売・小売・ホテル・レストラン	22,041	29,962	135.9	15,216	20,446	134.3	8,529	10,434	122.3
保険・金融・不動産	16,990	31,123	183.1	10,762	19,944	185.3	5,667	8,497	149.9
福祉・保健・医療・教育・文化	47,617	64,469	135.3	41,550	52,607	126.6	24,248	25,945	106.9

（注 1）指数は 1995 年を 100 としたときの 2006 年の数値。

（注 2）1995 年 12 月 31 日現在，2006 年 12 月 31 日現在の数値。

〔出所〕Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.418, Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 1998”, 1998, S.350.

つの Maakunta では伸びているのであり，とくに Pohjois-Pohjanmaa では約 20%増加している。これらの Maakunta では，卸売・小売・ホテル・レストランの従事者数，保険・金融・不動産の従事者数，福祉・保健・医療・教育・文化の従事者数も全国平均を上回る伸びを示している。その反対に，Kainuu, Lappi の従事者数は全国平均を大きく下回っている。Kainuu, Lappi では農林水産業の従事者数の低下が著しい。製造業従事者数も減少している。福祉・保健・医療・教育・文化従事者数も伸び悩んでいる。Kainuu では，これに加えて卸売・小売・ホテル・レストランの従事者数でも伸び悩んでいる。また，Kainuu, Lappi ともに保険・金融・不動産の従事者数は伸長しているが，もともとの従事者数が他の産業に比べて少ないために大きな雇用効果にはつながっていない。

なお，Kainuu, Lappi においては，福祉・保健・医療・教育・文化従事者の伸びは低かったが，福祉・保健・医療・教育・文化従事者数の全産業従事者数に占める割合では，他の 3 つの Maakunta を上回った。Kainuu では 39.1%，Lappi では 36.6% となっており，Uusimaa（31.9%），Pirkanmaa（30.7%），Pohjois-Pohjanmaa（34.0%）よりも高かったのである（2006 年）。過疎化が進行しているなか，最大の内需型産業⁵⁵⁾ともいえる福祉・保健・医療・教育・文化の従事者が，過疎化に一定程度歯止めをかける役割を果たしていると判断できる。

さらに，図表 25 により自治体規模別に主要産業従事者数をみてみよう。図表 25 では，自治体が都市自治体，半都市自治体，農山漁村自治体の 3 つに区分されている。都市自治体とは，

図表 25 自治体規模別にみた主要産業従事者数の動向

(人, %)

	全産業計	農林水産業	製造業	卸売・小売・ホテル・レストラン	保険・金融・不動産	福祉・保健・医療・教育・文化
全国計	2,313,788 〔119.7〕	89,273 〔 66.2〕	412,242 〔105.3〕	354,169 〔126.5〕	345,963 〔160.9〕	752,484 〔125.1〕
都市自治体	1,561,733 〔132.9〕	13,755 〔108.6〕	258,022 〔109.6〕	257,324 〔134.7〕	275,948 〔172.8〕	522,834 〔133.6〕
半都市自治体	356,030 〔106.6〕	22,350 〔 72.4〕	78,614 〔 99.5〕	48,609 〔110.1〕	36,097 〔125.1〕	112,151 〔116.3〕
農山漁村自治体	396,025 〔 93.4〕	53,168 〔 58.2〕	75,606 〔 98.1〕	48,236 〔107.7〕	33,918 〔128.0〕	117,499 〔103.3〕

(注1) 〔 〕 は 1995 年を 100 としたときの 2006 年の数値。

(注2) 都市自治体は、少くとも人口の 90%が市街地域に住むか最大の市街地人口が少くとも 1 万 5000 人以上の自治体。

半都市自治体は、人口の 60%以上 90%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地人口が 4000 人以上 1 万 5000 人未満の自治体。

農山漁村自治体は、人口の 60%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地人口が 1 万 5000 人未満、もしくは人口の 60%以上 90%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地人口が 4000 人未満の自治体。

〔出所〕 Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 2009”, 2009, S.416-417, Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 1998”, 1998, S.348-349.

人口の 90%以上が市街地域に住むか、最大の市街地人口が少なくとも 1 万 5000 人以上の自治体である。半都市自治体とは、人口の 60%以上 90%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地人口が 4000 人以上 1 万 5000 人未満の自治体である。農山漁村自治体とは、人口の 60%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地域の人口が 1 万 5000 人未満、もしくは人口の 60%以上 90%未満が市街地域に住み、かつ最大の市街地人口が 4000 人未満の自治体のことである。農山漁村自治体の場合、その多くは人口が少ない自治体と考えてよいが、人口 1 万人以上の自治体も存在している。つまり、Liperi(Pohjois-Karjala, 12056 人), Leppävirta(Pohjois-Savo, 10760 人), Pedersören kunta(Pohjanmaa, 10757 人), Saarijärvi(Keski-Suomi, 10730 人), Sotkamo(Kainuu, 10719 人), Alajärvi(Etelä-Pohjanmaa, 10634 人)の 6 自治体は、農山漁村自治体に属しているのである⁵⁶⁾。

1995 年と 2006 年の全産業従事者数を比較してみれば、2006 年の従事者数のほうが、都市自治体では 32%多くなっているのに対し、半都市では伸び悩み、その伸びはわずか 6%にすぎない。農山漁村では 7%近い減少となっている。農林水産業の従事者数は、1995 年に比べて 2006 年に都市自治体では 8%の伸びがみられるが、半都市は 28%, 農山漁村自治体は 42%という大幅な減少率を示している。製造業の従事者数は、都市自治体では増加しているが、半都市と農山漁村では減少となっている。卸売・小売・ホテル・レストランの従事者数は、1995 年に比べて 2006 年にはいずれも伸長しているが、都市自治体での伸び (34%) が大きいのに対し、半都市自治体は 10%, 農山漁村自治体は 7%と伸びが小さい。保険・金融・不動産の従事者数は、いずれも高い伸びを示している。このなかでも都市自治体の伸びが圧倒的に高い。農山漁村自

自治体の場合には、伸長はしているものの絶対数が小さい。福祉・保健・医療・教育・文化従事者については、都市自治体で33％、半都市自治体で16％と高い伸びを示した。これに対し、農山漁村自治体ではわずか3％しか伸びを示していない。

以上から、とくに農山漁村自治体においては主要産業である農林水産業の従事者数が大きく減少するとともに、他の産業の従事者数も伸び悩んでいることが把握できるのである。

（4）課税所得からみた地域格差

人口1人あたりの地方所得税の課税所得（2007年）をMaakunta別にみると⁵⁷⁾、最大がUusimaaの1万8566ユーロ、最小がPohjois-Karjalaの1万1385ユーロで、およそ1.63倍の開きがあった。さらに、自治体別にみると⁵⁸⁾、最大がKauniainen(Uusimaaに所属)の3万1988ユーロ、最小がMerijärvi(Pohjois-Pohjanmaaに所属)の8311ユーロであった。自治体間では実に3.85倍の開きがみられるのである。また、1996年度の人口1人あたりの地方所得税の課税所得をみると⁵⁹⁾、最も高かった自治体はKauniainenの11万9762フィンランドマルカで、最小がMerijärviの3万7271フィンランドマルカであった。1996年度における自治体間の開きは3.21倍のため、自治体間の経済力の地域格差が拡大していることが把握できるのである。

さらに、経済力格差を検証するために、図表26をみてみよう。2011年度のKauniainenとMerijärviの勤労所得税（国税）の課税所得段階と課税所得段階別の納税者数が示されている。Kauniainenの人口数は8545人、Merijärviは1187人であった(2008年12月31日現在)。国税

図表26 Kauniainen自治体とMerijärvi自治体の勤労所得税、地方所得税納税者の状況
(2011年度、ユーロ、人)

勤労所得税			地方所得税		
	Kauniainen	Merijärvi		Kauniainen	Merijärvi
～ 5,000	0	0	～ 5,000	478	72
5,000～ 9,999	0	0	5,000～ 9,999	374	82
10,000～14,999	0	0	10,000～14,999	498	178
15,000～19,999	9	1	15,000～19,999	462	94
20,000～24,999	73	2	20,000～24,999	394	82
25,000～29,999	228	24	25,000～29,999	447	101
30,000～39,999	678	89	30,000～39,999	774	120
40,000～49,999	595	45	40,000～49,999	635	47
50,000～59,999	458	19	50,000～59,999	466	22
60,000～79,999	619	6	60,000～79,999	634	8
80,000～99,999	341	1	80,000～99,999	346	1
100,000～	840	0	100,000～	857	0
計	3,841	187	計	6,365	807

〔出所〕 Statistics Finland “Statistical database, Taxation of individuals by income subject to state taxation, 2011, taxed by state by Municipality”, 2012.

図表 27 フィンランドにおける低所得者層の状況

(ユーロ, 人, %)

	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
平均収入	17,886	16,842	19,116	22,500	24,569
低所得者層となる上限収入	10,732	10,105	11,470	13,500	14,741
低所得者層の平均収入	9,287	8,739	9,941	11,476	12,394
総人口	4,974,383	5,053,076	5,105,187	5,179,228	5,294,659
低所得者人口	394,978	361,744	576,104	660,537	706,030
総人口にしめる低所得者の割合	7.9	7.2	11.3	12.8	13.3
0～17 歳の低所得者数	61,107	56,099	134,759	130,438	134,904
0～17 歳の低所得者の当該年齢層にしめる割合	5.1	4.8	11.9	11.8	12.4
18～64 歳の低所得者数	210,632	258,067	362,161	405,749	447,081
18～64 歳の低所得者の当該年齢層にしめる割合	6.8	8.1	11.2	12.4	13.6
65 歳以上の低所得者数	123,239	47,578	79,184	124,350	124,045
65 歳以上の低所得者の当該年齢層にしめる割合	18.7	6.7	10.5	15.2	13.5

(注 1) 収入は年収入である。

(注 2) 0～17 歳の低所得者の多くは、低所得者の家庭の子どもである。

〔出所〕 Statistics Finland “Income Distribution Statistics”, 2012.

である勤労所得税の納税者数は Kauniainen が 3841 人, Merijärvi が 187 人で, 人口に占める勤労所得税納税者の割合は, Kauniainen が 44.9%, Merijärvi が 15.7%であった。また, 地方所得税納税者に占める勤労所得税納税者の割合は, Kauniainen が 60.3%, Merijärvi が 23.1%であった。Merijärvi では, 地方税収入の大部分を占める地方所得税収入において, 低所得の納税者に依存する割合が高くなっていることが把握できるのである。さらに, Kauniainen では, 6 万ユーロ以上の課税所得を有する者が 1800 人おり, Kauniainen の勤労所得税の納税者全体の 46.8%を占めている。これに対し, Merijärvi には 6 万ユーロ以上の納税者はわずか 7 名で, Merijärvi の勤労所得税納税者全体のわずか 3.7%にすぎないのである。

(5) 低所得者層の増大と地域差が大きい失業率

大不況以後, フィンランドでは低所得者層が著しく増大している。低所得者とは収入が全国平均の 60%未満 (年 1 万 4741 ユーロ未満, 1 人暮らしの場合) の者をいう⁶⁰⁾。図表 27 をみてみよう。フィンランドでは, 全国平均の年収入 (1 人暮らしの場合) が 2 万 4569 ユーロ, 低所得者層の年平均収入は 1 万 2394 ユーロである (2010 年)。このような低所得者層は, 大不況以後増大しており, 1990 年に 39 万 4978 人であったのに対し, 2010 年には約 1.8 倍の 70 万 6030 人になっている。総人口に占める低所得者の割合も, 7.9%から 13.3%に増大している。年齢別にしてみると, 18 歳以上 64 歳までの者は, 21 万 632 人 (1990 年) から 44 万 7081 人 (2010 年) へと 2.1 倍増加し, 当該年齢層の人口に占める割合も 6.8%から 13.6%に増加した。65 歳以上

の者は、1990 年（12 万 3239 人）と 2010 年（12 万 4045 人）では数的にほぼ変化がない。また、18 歳未満層（ほとんどが低所得者層の家庭に属する）の者は、6 万 1107 人（1990 年）から 13 万 4904 人（2010 年）へと 2.2 倍増加し、当該年齢層に占める割合も、5.1%から 12.4%に増加している。さらに、図表 26 には示されていないが、16 歳以上 24 歳未満では当該年齢層の 26.5%が低所得者層である⁶¹⁾。

このような状況が生じていることは、先に述べた農業の衰退や産業構造の変化と密接に関係しているし、失業率の上昇とも密接な関連性がある。先に掲げた図表 2 をみてみよう。失業率は、深刻な不況の影響を受けて 1993 年には 16.3%、1994 年には 16.4%と急上昇した。1994 年をピークに失業率は下がっていったが、1990 年代を通じて 10%台の高いままの状態が続いた。21 世紀にはいつてからも高い状態は解消されず、10%をきったとはいうものの、2000 年から 2003 年までは 9%台で推移した。2006 年によく 7.7%まで下がり（失業者数は約 20 万人）、以後景気上昇の中、2008 年には 6.4%まで下がったが、大不況以前の水準（3.2%）には達していない。

失業率は、地域的には農村部を広くにかかえる北部、北東部の Maakunta が高く、国平均の失業率が 7.7%に下がった 2006 年においても、5 つの Maakunta において 10%を超過していた。つまり、Kainuu の 17.1%を筆頭に、Lappi が 12.4%、Etelä-Savo が 11.5%、Pohjois-Karjala が 10.4%、Keski-Suomi が 10.3%の失業率を示していたのである。2008 年においても、これらの Maakunta における失業率は、国平均を大きく上回っている。これに対し、Uusimaa、Itä-Uusimaa の 2008 年の失業率は、それぞれ 4.9%、3.3%となっており、とくに Itä-Uusimaa は大不況以前の水準に到達している。

生活保護受給者数の動向をみると⁶²⁾、生活保護受給者数は 1996 年の 34 万 9591 世帯、60 万 9636 人、受給率 11.9%をピークに減少している。経済が順調であった 2007 年の生活保護受給者数は 21 万 7842 世帯、34 万 2492 人、受給率 6.5%となっている。さらに、生活保護受給率を Maakunta 別にみると（2007 年）、Pohjois-Karjala が 8.7%、Lappi が 8.0%、Pohjois-Savo が 7.8%、Keski-Suomi が 7.7%、Kainuu が 7.0%となっており、失業率が高い北部や北東部の Maakunta を中心に生活保護受給率が高いことが把握できる。これに対し、Itä-Uusimaa など南部や西南部の Maakunta の生活保護受給率は高くない。フィンランドでは、すぐれた年金制度や障がい者福祉制度、女性雇用のしくみがあるので、高齢者、障がい・病気、母子の生活保護受給者は少ない。このような生活保護受給数の動向をみるならば、地域の雇用状況がほぼ反映されているといえることができるのである。

7 むすびにかえて

フィンランドでは、1991 年から 1993 年にかけて平時では最大の経済の落ち込みを経験し、総債務残高ならびに総債務残高の対 GDP 比率が大きく増大した。このために、1990 年代前半にお

いては、歳出削減や増税だけでは財政赤字の縮小には成功できなかったといえる。財政再建は経済の回復と結びつくことが必要であったのである。

1994年には経済が回復基調に転じたが、これには、フィンランドの産業構造が輸出主導型になっているために、フィンランドマルカの下落にともなう輸出の増加が大きかった。さらに、教育や職業訓練、IT産業に対する投資の役割も電気光学機械産業の隆盛を生み出し、経済の回復に寄与した。このようななか、1997年度から2008年度にかけては、2003年度を唯一の例外として、毎年度総債務残高の対GDP比率が前年度よりも減少した。そして、1998年度、2005年度、2007年度、2008年度の総債務残高は、絶対額においても対前年度を下回ったのである。

1990年代後半以降には、歳出の削減が財政再建に大きく貢献した。とくに、社会保障支出の伸びの抑制や、地方自治体向けの国庫支出金の削減が進んだ。また、2000年度以降2008年度までは、2002年と2003年を除きほぼ順調な経済成長が実現した。このようななか、2000年度以降2008年度にかけては確実な歳出削減が行われる一方で、1990年代に抑制基調で推移した社会保障関係の歳出にも伸びがみられるようになった。

さらに、税制に目を転じれば、大きな税制改革(国税改革)が1990年代前半に行われた。1993年に二元的所得税が導入され、1994年には付加価値税が創設された。このような税制改革は、財政再建策として行われたのではなく、フィンランド経済の急速な国際化やEU加盟問題と密接不可分な関係にあった。1994年度に創設された付加価値税の税率引き上げは2010年7月まで行われなかった。また、個人所得税である勤労所得税と、法人所得税の税率の引き下げが頻繁に行われた。さらに、富裕税の廃止(2006年)が行われた。

大不況から回復後のフィンランドの産業構造は変化した。大不況以前にリーディング産業であった紙・パルプ産業などの伸びが鈍化する中、電気光学機械産業が伸長した。さらに、保険・金融・不動産業や卸売・小売・ホテル・レストラン業も伸長したが、これらの産業は北部や北東部の地域に比べて、南部や西部の地域で発展した。また、農業の落ち込みが激しかったが、とくに北部や北東部地域での落ち込みが激しかった。このために、地域経済が様変わりし、南部・西南部と北部・北東部の地域間格差や、都市と農村の間での格差が大きくなった。都市への人口移動が進み、過疎化が進行した。とりわけ北東部のMaakuntaであるKainuuの人口の著しい減少と経済の停滞が大きな問題になった。そして、Kainuuを特別に支援する、いわゆる「Kainuu特区」ができている。

フィンランドの財政状況は、現在EU加盟国の中でもっとも良好な部類に入る。それは経済が順調に推移してきたことや財政再建を着実にやってきたためである。しかし、この過程のなかで、低所得者層が大幅に増大し、貧富の差が拡大した。さらに、地域間格差が拡大した。また、今日、電気光学機械産業をはじめとして、企業が海外に生産拠点を移す動きが進んでいる。今後の産業と雇用と福祉をどのように展望するのか、地域経済が大きく転換するなかで地域間格差が大きくなってきている状況を今後どのように改善していくのか、良好な財政状況を維持しながら福祉・保健・医療のサービスの拡充と質の保証をどのように進めていくのか。今

後のフィンランドの施策展開に注目したい。

注

- 1) 財務省『日本の財政関係資料』, 2012 年 9 月。
- 2) フィンランドの 1980 年代後半の高成長と 1990 年代初めの大不況の過程については, つぎの文献を参照した。Valtiovarainministeriön Kansantalousosasto “Taloudellinen Katsaus 1994”, 1994, Valtiovarainministeriön Kansantalousosasto “Taloudellinen Katsaus Syyskuu 1996”, 1996, Ministry of Finance “Economic Survey September 1998”, 1998, 寺岡寛「フィンランド——経済再生をめぐる」『経済の発展・衰退・再生に関する研究会報告書』, 2001 年 6 月, 財務省財務総合研究所, 葛見雅之, 鳥生毅, 寺井寛「経済改革の成果分析に関する一考察と我が国への示唆」『経済の発展・衰退・再生に関する研究会報告書』, 2001 年 6 月, 財務省財務総合研究所, 宮川重義「金融危機一考察——スウェーデン金融危機のケース」, Journal of the Faculty of Economics, KGU, Vol.19, No.2, March 2010, 翁百合「スウェーデンの財政再建の教訓——経済成長と両立する財政再建がなぜ可能だったのか」『Research Report』, 2012 年 10 月, 日本総研。なお, フィンランドでは会計年度が 1 月 1 日から 12 月 31 日になっている。本稿では, 財政など, とくに会計年度の明記が必要と思われるもの以外は, 年とする。
- 3) 注 2 の“Economic Survey”, S.13.
- 4) Tilastokeskus “Suomen tilastollinen vuosikirja 1998”, 1998 (以下, Vuosikirja と略す), S.226.
- 5) 注 2 の“Economic Survey”, S.14.
- 6) “Vuosikirja 2007”, 2007, S.217 を参照。なお, 紙・パルプ産業は, 現在もフィンランドの重要な産業であることに変わりはない。
- 7) 注 2 の“Economic Survey”, S.14.
- 8) 注 2 の“Economic Survey”, S.12.
- 9) 注 2 の“Taloudellinen Katsaus 1994”, S.122, “Taloudellinen Katsaus 1996”, S.110, “Economic Survey”, S.104 を参照。なお, フィンランドには, 社会保健省とは別に, 雇用や労働をとりあつかう労働省が存在する。
- 10) 注 2 の“Taloudellinen Katsaus 1994”, S.121, “Taloudellinen Katsaus 1996”, S.109, “Economic Survey”, S.103. “Vuosikirja 1998”, 1998, S.297 を参照。
- 11) この国庫支出金については横山純一『高齢者福祉と地方自治体』(以下, 横山の 1 と略す)第 2 章, 同文館出版, 2003 年 4 月ならびに Simo Kokko “State Subsidy Reform in the Finnish social Welfare and Health Services”, in Dialogi by the National Research and Development Centre for Welfare and Health, 1994. Kokko は, 中央政府が計画をたて標準を設定するやりかたによって, キーとなるサービスの全国均一的な発展を保証した, と述べている。
- 12) これについては, National Research and Development Centre for Welfare and Health “Social Welfare and Health Care in Figures in Finland 1985-1992”, 1994 を参照。
- 13) 山田真知子『フィンランド福祉国家の形成——社会サービスと地方分権改革』, 2006 年, 木鐸社, 第 5 章。
- 14) 包括補助金については, 横山の 1, 第 2 章ならびに横山純一『地方自治体と高齢者福祉・教育福祉の政策課題——日本とフィンランド』(以下, 横山の 2 と略す)第 6 章, 同文館出版, 2012 年 3 月を参照。
- 15) 1995 年度のポルボ（Porvoo）自治体の予算では, 福祉・保健・医療包括補助金が 6250 万フィンランドマルカ, 教育・文化包括補助金が 3910 万フィンランドマルカ, 一般国庫交付金が 710 万フィ

ンランドマルカと見込まれていた。横山の1, 第2章を参照のこと。

- 16) 1993年改革以前の社会保障関係の国庫支出金では、財政力の大小により自治体を等級区分する方法がとられていた。財政力の低い自治体ほど等級の数字が小さくなっていたが、小規模自治体が多いフィンランドでは、図表3のように、1等級、2等級の自治体が多かった。1等級、2等級に属する自治体が全体の3分の2をしめていた。包括補助金が創設された1993年改革直後の時期にも、財政力の大小により自治体を等級区分する方法がとられていた。自治体の財政力は6つに区分され、包括補助金の算定にあたっては、年齢構成別人口や失業率、地理的条件などをもとに計算された金額に、財政力の最も高い自治体が1.0、財政力が最も低い部類の自治体が1.5を乗ずるものとされていたのである。Reijo Vuorent “Local Government Finance in Finland”, 1995を参照。
- 17) 藪長千乃氏は「(この時期の一横山) 補助金改革は、保健医療福祉分野における投資的経費に関する補助金ルートを失うことでもあった。自治体は、自前での施設整備が困難になった。これが、民間部門による保健医療福祉サービス供給拡大へとつながっていくことになった」と述べている。藪長千乃「1990年代におけるフィンランド型福祉国家の変容——福祉提供主体の多様化に焦点を当てて」『文京学院大学人間学部研究紀要』10巻, 2008年12月。
- 18) 高齢者向けの福祉サービスを展開する民間(非営利企業)に対して、スロットマシン協会が援助金を出している。2005年度においては、その金額は2700万ユーロであった。これについては、STAKES “Ikäaantyneiden sosiaali-ja terveyspalvelut 2005” (以下、STAKESの1と略す), 2007, S.85-88. ならびに横山の2, 第5章を参照。なお、STAKESとは Sosiaali-ja terveysalan tutkimus-ja kehittämiskeskus (国立社会福祉・保健医療研究開発センター, 英文では National Research and Development Centre for Welfare and Health) のことである。
- 19) 包括補助金から一般補助金への移行と、一般補助金の内容については、横山の2, 第6章を参照。
- 20) STAKESの1, S.84.
- 21) STAKESの1, S.34. ならびに横山の2, 第5章を参照。
- 22) STAKES “Sosiaali-ja terveydenhuollon tilastollinen vuosikirja 2007”, (以下、STAKEの2と略す), 2007, S.154-155. ならびに横山の2, 第5章を参照。
- 23) STAKESの2, S.154-155. ならびに横山の2, 第5章を参照。
- 24) 2次医療圏については横山の2, 第5章を参照。
- 25) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.356, 横山の2, 第6章を参照。
- 26) Ministry of Finance “Project to restructure municipalities and services”, 2010, 山田真知子「フィンランドの地方自治体とサービスの構造改革」財団法人自治体国際化協会編『比較地方自治研究会調査研究報告書(平成22年度)』自治体国際化協会, 2011年3月を参照。
- 27) 注26のMinistry of Finance ならびに山田真知子前掲論文を参照。
- 28) “Vuosikirja 2006”, 2006, S.355-365 ならびに“Vuosikirja 2009”, 2009, S.357-365, 横山の2, 第6章を参照。
- 29) Maakunta については後述する。
- 30) 図表6で示された税収格差は正のための自治体間調整(2011年度予算)に関するフィンランド自治体協会資料(Kuntaliitto “Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuksien tasauksesta vuonna 2011”)により数値を算出した。
- 31) 「自治体およびサービスの構造改革」については、注26の山田真知子前掲論文を参照。
- 32) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.73, 横山の2, 第6章を参照。
- 33) Ministry of Finance “Local Self-Government in Finland—Public Services, Administration and Finance”, 2010を参照。
- 34) 注2の“Economic Survey”, S.48.

- 35) 後述するように、フィンランドでは法人所得への課税は、法人税がないため所得税（法人所得税）のなかで行われている。
- 36) Joakim Frände “The taxation of capital and earned income in Finland”, 2007 を参照。
- 37) 注 2 の“Economic Survey” S.12.
- 38) 注 36 の Joakim Frände を参照。
- 39) 注 36 の Joakim Frände を参照。
- 40) OECD “Tax policy analysis, Taxing Wages: Country note for Finland”, 2012.
- 41) Valtiovarainministeriö “Vuodenvaihteen muutoksia VM”, 2011. この資料によれば、2012 年度の国予算は 525 億ユーロ、財政赤字は 74 億ユーロ、2012 年度末の国債残高は約 900 億ユーロと見積もられている。
- 42) なお、資本所得税における控除のしくみやキャピタルゲインの軽減などについては、本稿では直接あつかっていない。さしあたり注 36 の Joakim Frände を参照のこと。
- 43) 富裕税については、Ministry of Finance “Taxation in Finland 2005”, 2005, S.161. あわせて、注 36 の Joakim Frände を参照のこと。
- 44) OECD “Tax base” 各年版、注 41 の Valtiovarainministeriö を参照。
- 45) フィンランドでの付加価値税の実施は 1994 年 7 月で、これにともないこれまでの売上税が廃止された。注 43 の “Taxation in Finland 2005” を参照。
- 46) Finnish Tax Administration “Change in VAT rates as of 1 July 2010”, 2010.
- 47) Finnish Tax Administration “Changes in VAT on 1 January 2013”, 2012.
- 48) 財務省『付加価値税率（標準税率）の国際比較』, 2012 年。
- 49) Kuntaliitto “About the local tax revenues and finances and the State subsidies reform 2010”, 2010 ならびに横山の 2, 第 6 章を参照。
- 50) 注 33 の Ministry of Finance, 横山の 2, 第 6 章を参照。
- 51) “Vuosikirja 1998”, 1998, S.131.
- 52) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.101. S.156-157. “Vuosikirja 2007”, 2007, S.105. S.159-160. “Vuosikirja 1998”, 1998, S.83, S.131-132.
- 53) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.156.
- 54) “Vuosikirja 1998”, 1998, S.131.
- 55) 福祉・保健・医療・教育は、全体としてみれば公務員が多数の職場であるが、本稿では、民間、自治体直営など運営主体に関係なく、これらを内需型産業と表現している。
- 56) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.76-77. 人口は 2008 年 12 月 31 日現在。
- 57) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.357-365.
- 58) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.357-365.
- 59) “Vuosikirja 1998”, 1998, S.326-336.
- 60) Statistics Finland “Income Distribution Statistics”, 2012.
- 61) 注 60 の Statistics Finland を参照。
- 62) “Vuosikirja 2009”, 2009, S.494-495, “Vuosikirja 1998”, 1998, S.434-435.